

令和2年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光戦略課 (内線: 7237)

1目 観光費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
世界に誇れる「星取県」づくり推進事業	15,500	16,500	△1,000	7,250		(寄付金) 500	7,750	
トータルコスト	23,370千円 (前年度24,438千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	星取県にかかる情報発信、受入体制整備・星空メニュー開発、関係機関との連携・連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	観光キャンペーンの展開等による鳥取県の認知度の向上							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

国内外における星取県の星空観光メニューの充実及び認知度向上に取り組むとともに、国による「ナイトタイム等の活用による新たな時間市場の創出」とも協調しながら県全域の観光振興等につなげていく。

2. 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
<b>■ 星空観光メニュー開発</b>		
ニューツーリズム普及促進支援補助金(星取県推進型)	4,500	星空を活用した観光メニューを造成する事業者に対し助成を行う。[補助率: 2/3、上限額: 1,000千円]
星空人材育成	500	全国で成功している観光プログラムのガイドを招聘し、お宿や観光事業者がそのノウハウを学ぶ場を提供する。
<b>■ 星取県の情報発信・ブランドイメージ向上</b>		
SNSを活用したプレゼントキャンペーンの企画・運営	1,000	インスタグラム等への写真投稿により応募してもらい、抽選で星取県オリジナルグッズや特産品等をプレゼントする。
メディア等とのタイアップによる情報発信	9,500	ウェブや雑誌などのメディア等とのタイアップにより情報発信を行う。また、星取県特設ウェブサイトを引き続き運営する。
合計	15,500	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成29年度から、星空を観光振興、環境教育、地域づくり等に活用する「星取県」の取組を開始した。県内では官民双方による情報発信やイベント開催、星空を楽しむ観光プログラムの実施が増え、地域全体に星取県関係の動きが広がりつつある。引き続き、県内事業者が観光メニュー等に星空を活用しやすい環境づくりを行う。
- ・なお、観光庁は令和2年度の新たな取組として、「ナイトタイム等の活用による新たな時間市場の創出」に向け地域における夜間・早朝の回遊性を高め、訪日外国人等による旅行消費額の増加や更なる長期滞在を国策として積極的に進める方向性を打ち出している。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
2項 環境衛生費  
4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7409）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <寄附金>	一般財源	
鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業	23,942	25,501	△1,559	2,507		300	21,135	
トータルコスト	47,552千円（前年度 49,315千円） [正職員：3人]							
主な業務内容	関係機関・者との各種調整 会議・イベント等準備・運営 補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	鳥取の美しい星空を「守り」・「活かす」取組の拡大							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取県星空保全条例（平成30年4月1日施行）の推進に向け、星空の普及啓発や星空保全地域の取組支援、光害防止等に必要事業を実施する。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (単位：千円)
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【新規】(株)ALEが実施する世界初の人工流れ星プロジェクトと連携し、星空保全地域等で人工流れ星及び星空の観測会を行う。</li> <li>○令和元年度に導入した移動プラネタリウムの追加整備（約50人収容の大型ドーム等）を行う。</li> <li>○大学の天文サークル等若者グループのネットワークと連携して星空の普及啓発等を行う。参画グループの能力向上や啓発活動等の取組を支援する。 [補助率] 10/10 [補助上限] 100千円</li> <li>○その他、環境省の星空調査を活用した県民参加の全県調査や星取県の推進に顕著な功績のあった個人・団体の表彰を行う。</li> </ul>	4,392
星空保全地域の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○星空保全地域において市町村や団体等が実施する星空を活用した地域振興事業を支援する。 ・【拡充】市町村…補助率1/2、補助上限2,000千円 ※公共施設の環境整備に要する経費を新たに補助対象とし、補助限度額を増額する。（改正前 500千円） ・団体等…補助率10/10、補助上限500千円</li> </ul>	5,000
光害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○星空保全地域内の屋外照明等の改修を支援する。 ・屋外照明器具…補助率1/2、補助上限130千円/基 ・【新規】建築物や看板を照射する照明器具…補助率1/2、補助上限200千円/式</li> <li>○市町村や自治会による光害対策型LED防犯灯の設置を支援する。 (補助率：市町村負担の1/4)</li> </ul>	14,000
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【新規】星空案内に意欲ある者の「星空案内人資格※」取得を支援する。 [補助率] テキスト・受講料10/10、交通費1/2 [補助上限] 50千円 ※全国組織「星空案内人資格認定制度運営機構」が運営する資格制度。</li> <li>○星空を案内できる人材を育成するための研修会等を実施する。</li> </ul>	550
合計		23,942

3 これまでの取組状況、改善点

・令和元年度は新たに若桜町、倉吉市関金町を星空保全地域に指定し、平成30年度指定の鳥取市佐治町、日南町と合わせ4地域に拡大した。同地域内における地域振興事業（R1補助：4件交付決定）のほか、他地域でも自主イベント等が活発に実施されるなど、星空を活用した取組が着実に広がっている。  
・令和元年度に県で移動プラネタリウムを導入し、希望団体等への貸出しを開始した。社会教育施設等でのイベントや公民館活動、小学校での出前授業等に広く活用され、星空の魅力や大切さの普及に繋がっている。（貸出件数22件・参加者数約1,500人/令和2年1月末時点）

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
2項 環境衛生費  
4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7895）  
→事業実施：低炭素社会推進課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)再エネ100%を目指す企業応援・支援事業	2,686	0	2,686	1,343			1,343	
トータルコスト	4,260千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	セミナー開催、補助金の制度設計・周知説明・申請書の審査・支払い							
工程表の政策目標(指標)	企業・事業所における再エネの自家消費の取組推進							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県内企業等が率先的に環境配慮経営を行っていく社会環境を構築することは、低炭素・脱炭素化社会の実現に必要なことであり、使用電力の再生可能エネルギー100%転換を目指す取組の普及啓発や実効性を図るための取組に対して支援等を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位：千円)
再エネ100%目標設定セミナー開催等事業	・目標設定セミナーの開催 企業が使用電力を再エネ100%に転換する目標を設定し、取り組んでいく手順等を学ぶとともに、「再エネ100宣言 RE Action」※1 への参加を推奨するセミナーを商工会議所、商工会、鳥取県産業振興機構等と連携して開催する。 ・リーフレット等作成経費	1,936
再エネ100%目標設定支援事業	環境経営の専門家に、省エネ、再エネ導入などの環境配慮経営及び目標設定の手順等のアドバイスを受ける費用を支援する。 [補助件数] 5件 [補助率] 1/2 [補助限度額] 150千円	750
太陽光発電設備導入支援事業	企業が自家消費のために太陽光発電設備を導入する費用を支援する。 [補助件数] 10件 [補助限度額] 23千円/kW、かつ1件当たりの上限額230千円 (地域エネルギー社会構築支援事業で実施)	(2,300)
再エネ100%目標設定に向けた省エネ診断支援事業	無料で省エネ診断できる一般財団法人省エネルギーセンターの「省エネ支援サービス」のPR、県内企業等への活用推奨を行う。	(標準事務費)
合計		2,686

※1 再エネ100宣言RE Action(令和元年10月9日発足)：「RE100」※2に参加できない消費電力量10GWh未満の中小企業や、自治体、教育機関、医療機関等を対象とした、使用電力の再エネ100%化を表明し、ともに行動していくイニシアティブ

※2 RE100:2014年に発足した事業運営を100%再エネで調達することを目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアティブ

3 これまでの取組状況、改善点

- ・これまでの県外企業による大規模開発を伴う発電事業の導入から、県内企業などが主体となった地域資源を活用した再エネ導入の取組を通じた自立分散型エネルギー社会に方向転換していく必要がある。
- ・県内の再エネ導入量は、県内の民生部門の電力量を賄う水準に達しており、今後は、エネルギー使用量の約5割を占める企業部門の自家消費型の太陽光などの再エネ導入、使用電力の再エネ由来の電気への転換などを呼びかけていく必要がある。
- ・県は令和元年12月に「再エネ100宣言RE.Action」のアンバサダー（応援者）に就任した。県内企業等に対し、活動への参加推奨及びPRを行うとともに、脱炭素化に向けた環境配慮経営などの情報提供、再エネ100%化に向けた取組をサポートしていく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
2項 環境衛生費  
4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7205）  
→事業実施：低炭素社会推進課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) CO2を減らして未来を守る県民運動推進事業	3,979	0	3,979	1,989			1,990	
トータルコスト	5,553千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	啓発事業企画・実施、委託・補助業務 等							
工程表の政策目標（指標）	NPOや地域、企業などと連携・協働した県民エコ運動の拡大							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

脱炭素に係る全県的な機運醸成を推進し、家庭のCO2排出削減に向けた実践的な取組の充実を図るため、事業者や鳥取県地球温暖化防止活動推進センター等と連携して普及啓発に取り組むとともに、市町村が実施する住民向けの環境実践活動を支援する。

2 主な事業内容

項目名	内容	予算額 (単位：千円)
「とっとりゼロ・カーボン・チャレンジ」啓発キャラバン	温暖化対策の現状や取り組むべき課題等について幅広く県民の理解を広げるため、県、市町村、事業者等が主催する県民向けフォーラムやイベント等と連携した啓発キャラバンを実施する。 [内容] 動画・パネル展示、省エネ相談会、環境実践ワークショップ等を開催する。	1,608
「とっとりゼロ・カーボン・チャレンジ」キャンペーン	省エネ機器への買換えやライフスタイルの見直しを推進するため、自宅の電気・ガス使用量を前年より一定以上削減した家庭を対象として、抽選で記念品を贈呈するキャンペーンを展開する。	550
CO2削減・省エネ活動の支援	地域における省エネ意識の定着や先進的事例の他市町村への拡大を推進するため、市町村が実施する住民向けの取組を支援する。 [補助事業者] 国が推進するゼロカーボン宣言を表明した市町村 [補助率] 1/2 [補助限度額] 500千円	1,000
チーム「とっとりゼロ・カーボン・チャレンジ」	環境活動実践者等による研究チームを立ち上げ、具体的な手法を県民に提言する業務を鳥取県地球温暖化防止活動推進センターに委託し、相談会や出前講座等の様々な場面で率先して県民への働きかけを行う。	821
合計		3,979

3 これまでの取組状況・改善点

- ・国際的な温暖化対策の枠組「パリ協定」（2016年11月発効）のもと深刻化する地球温暖化対策は世界中が取り組むべき重要課題となっており、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃以内に抑えることを目標に、脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速している。
- ・わが国でも、温室効果ガス削減の目標として、2030年度に26%減(2013年度比)、2050年度に80%減(2013年度比)を掲げ、エネルギー消費量の削減、使用するエネルギーの低炭素化等に取り組んでいる。
- ・本県では、令和2年1月に2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す旨の宣言を行った。今後は、より一層の温室効果ガス削減に向けて、団体・事業者、行政等による連携・協働体制を強化するとともに、県民の意識を高め行動に繋げるための具体的な施策に取り組んでいく必要がある。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課(内線:7874)  
→事業実施:低炭素社会推進課  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境教育・実践推進事業	22,733	23,841	△1,108			<寄附金 1,000、 基金繰入金 15,756、 財産収入2,226 > 18,982	3,751	
トータルコスト	47,130千円(前年度 52,418千円) [正職員:3.1人]							
主な業務内容	啓発事業企画・実施、他団体との調整、委託・補助金業務等							
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域、企業などと連携・協働した県民エコ運動の拡大							

事業内容の説明

【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

温室効果ガス削減、持続可能な社会の構築、気候変動への適応を推進するため、県民、団体、事業者、行政等の各主体で一体となった県民エコ運動を展開する中で、県民の環境への関心を高め行動につなげるための環境教育、普及啓発、活動支援等に取り組む。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (単位:千円)
「クールシェア」の推進	夏季に涼しい共有空間で過ごし省エネ・節電や熱中症防止につなげる「クールシェア」の取組を支援する。 ・商業施設による「クールシェア・スポット」新設の支援 [補助率] 1/2 [限度額] 150千円 ※クールシェア・スポット:店舗等の一部を誰もが涼しく快適に過ごせる場所として提供される場所	1,125
環境保全・創造活動の支援	団体や地域による環境保全・創造活動を支援する。 ・他の模範となる環境保全・創造活動の支援 [補助率] 10/10 [補助限度額] 100千円 ・こどもエコクラブ活動の支援 [補助率] 市町村負担額の1/2 [補助限度額] 700円/人	2,811
「鳥取県地球温暖化防止活動推進センター」運営業務委託	地球温暖化防止の普及啓発等や環境教育に関する業務を「鳥取県地球温暖化防止活動推進センター」に委託する。(債務負担行為設定済) ・地球温暖化防止の普及啓発、地域で普及啓発を行う人材(推進員)の育成 ・学校や保育所・幼稚園等と連携した小学生・幼児向け環境教育 ※鳥取県地球温暖化防止活動推進センター:地球温暖化防止の普及啓発等を行うため、地球温暖化対策推進法に基づき知事が指定した機関	9,598
環境保全・創造に関する普及啓発業務委託	環境保全・創造に関する普及啓発の業務を民間企業に委託する。 ・月毎に重点項目を決めて環境保全・創造につながる行動の呼びかけ ・廃物を利用した「エコ工作」、環境に関する記事をまとめる「エコスクープ」の小学生向け「エコアイデアコンテスト」の実施	6,573
その他	会議・研修会開催等の経費	2,626
合計		22,733

3 これまでの取組状況、改善点

- ・エネルギー使用量は、平成22年度以降長期的に減少傾向にあるが、平成28年度からは猛暑等の影響により増加傾向にある。
- ・県内の熱中症による搬送者も増加しており、省エネ・節電や熱中症防止にもつながる「クールシェア」や星取県の魅力向上を図る「星取県ライトダウンキャンペーン」を始めとした本県の特徴を活かした環境活動・環境教育を市町村や団体・事業者等と連携・協働して引き続き推進していく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
2項 環境衛生費  
4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7895）  
→事業実施：低炭素社会推進課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本海沖メタンハイドレート調査促進事業	20,546	20,779	△233				20,546	
トータルコスト	30,777千円（前年度 31,098千円）〔正職員：1.3人〕							
主な業務内容	セミナー等開催、大学院寄附講座、研究会等							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

メタンハイドレートに関する県民の理解促進や機運醸成、調査・研究や技術開発を支える人材育成、産学官連携による資源回収技術や環境影響評価手法の検討に取り組む。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 （単位：千円）
県民への普及啓発 （普及啓発）	・一般向け公開講座：1回/年 ・学生企業向け公開セミナー：1回/年 ・小中学生向け実験教室：1回/年	792
寄附講座の開設 （技術開発促進・ 人材育成）	鳥取大学大学院に設置している寄附講座（平成28年度～）により、引き続きメタンハイドレート関連技術者の育成等を行う。 ・寄附講座人件費等（15,950千円：債務負担設定済） ・維持費（2,238千円）	18,188
その他	ワークショップ、研究会の開催など	1,566
合計		20,546

3 これまでの取組状況、改善点

- ・国は、平成31年2月に表層型メタンハイドレートの工程表を示し、太平洋側と同様に令和5年度から9年度の間民間企業が主導する商業化に向けたプロジェクトが開始されることを目指すとしている。また、令和元年度末までに資源回収技術の調査研究の評価と有望技術の絞り込みを行い、次年度から有望技術に対する研究開発へ移行していくこととしている。
- ・県は、鳥取大学に開設した寄附講座で引き続き技術者の育成等を行う。  
（これまで寄附講座の1期生3名、2期生2名が大学院を修了）

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
2項 環境衛生費  
4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7875）  
→事業実施：低炭素社会推進課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次世代自動車普及促進事業	5,898	12,463	△6,565				5,898	
トータルコスト	11,407千円（前年度 18,020千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	会議の開催・運営、委託事業の発注・契約業務など							
工程表の政策目標（指標）	低炭素社会の実現に向けた社会システムの転換							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>次世代型エコツーリズムの創造とライフスタイルの転換を取組方針とした「第2期鳥取県EV・PHVタウン構想（平成26年12月策定）」に基づき、EV・PHV・FCVなどの次世代自動車の普及を促進する。 ※EV：電気自動車 PHV：プラグインハイブリッド車 FCV：燃料電池自動車</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>EV・FCVを公用車として率先導入することにより、次世代自動車の体験機会を創出し、災害時には非常用電源として活用するなど普及啓発を行う。 〔導入台数〕EV：9台（※）、FCV：1台（外部給電器1基） （※）EV9台のうち8台は、令和2年7月末でリース期間満了となる。</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・充電インフラ整備の支援等を行い、急速充電器の都道府県別普及率（人口当たり、及び、自動車保有台数当たり）は、令和元年12月末現在で全国1位となるなど一定の成果があった。</li> <li>・次世代自動車の普及台数は、令和2年1月末現在で1,251台（EV:624台、PHV:625台、FCV:2台）となっており、年々増加している。</li> <li>・令和元年9月には「とっとりEV協力隊」を設立し、県民や県内企業などの協力の下、災害時や屋外イベント等において次世代自動車を電源として活用することにより、防災体制の向上を図るとともに、蓄電池としての価値を訴求することにより、次世代自動車の一層の普及に努めている。 （令和2年1月末現在の登録台数：38台）</li> </ul>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
2項 環境衛生費  
4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7875）  
→事業実施：低炭素社会推進課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水素エネルギー推進事業	5,473	8,691	△3,218				5,473	
トータルコスト	16,491千円（前年度 19,804千円）〔正職員：1.4人〕							
主な業務内容	会議の開催・運営業務、委託先への発注業務、契約業務など							
工程表の政策目標（指標）	低炭素社会の実現に向けた社会システムの転換							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

パリ協定の発効により、CO2排出量の大幅な削減が求められる中「脱炭素社会」実現に向けた取組として、再生可能エネルギーの一層の推進に不可欠な水素の利活用を進める。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位：千円)
水素エネルギー実証（環境教育）拠点整備プロジェクト	子どもから大人まで水素エネルギーを学習できる施設「鳥取すいそ学びうむ」の管理運営を行う。（負担金） 【事業主体】鳥取県水素エネルギー推進協議会 （構成団体：鳥取ガス、積水ハウス、本田技研工業、とっとり市民電力、アクシス、ホンダカーズ鳥取、鳥取環境大学、鳥取市、鳥取県）	3,466
水素利活用にかかる会議等の開催	・スマート水素タウンの検討 再生可能エネルギーのみで暮らす「脱炭素コミュニティ」実現に向けた取組として、産学金官連携により、モデル的なスマートタウン※の構想を検討する。 ※スマートタウン：再生可能エネルギーを活用したまち ・水素ステーション設置にかかる勉強会 民間による水素ステーションの整備を促進するため、県内企業を対象とした勉強会を実施し、事業リスクや課題等について検討を行う。 ・その他会議開催等の経費	2,007
合計		5,473

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年1月に鳥取県水素エネルギー推進コンソーシアムを設立し、子どもから大人まで幅広く体験学習できる施設『鳥取すいそ学びうむ（とっとり水素学習館）』を平成29年9月に開設した。（令和元年12月末現在の累計来場者数：3,336人）
- ・令和元年8月には、鳥取県水素エネルギー推進コンソーシアムを発展的に解散し、新たに地域新電力や教育機関、地元自治体などを含めた「鳥取県水素エネルギー推進協議会」を設立し、水素社会実現に向けて一層の推進を図っている。



令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
2項 環境衛生費  
4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7879）  
→事業実施：低炭素社会推進課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域エネルギー社会構築支援事業	66,896	75,410	△8,514			<基金繰入金> 5,876	61,020	
トータルコスト	81,849千円（前年度 90,492千円） [正職員：1.9人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査、補助金の支払い、企画・運営・実施、普及啓発							
工程表の政策目標（指標）	自然・環境・暮らしに調和した安心・安全な再生可能エネルギーの推進							

事業内容の説明 【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の主な目的

エネルギーの地産地消による地域内経済循環や安全・安心な地域社会を構築するため、地域や家庭、エネルギー事業者等が取り組む事業を支援し、本県における地域エネルギーの導入を促進する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位：千円)
地域向け補助金	<p>体制づくり・啓発支援 地域団体、NPO、企業等による地域エネルギー事業に係る人材育成や協議会等の体制づくり、普及啓発等を支援する。 [補助率] 定額 [補助上限額] 300千円</p> <p>構想・計画策定及び実現支援 市町村による計画の策定・検証、協議会の開催及び施設整備等を支援する。 (地域団体、NPO等への間接補助を含む) [補助率] 市町村補助額の1/2 [主な補助上限額] 2,000千円（計画の策定・検証、協議会の開催等） [補助事業期間] 最長2年（債務負担行為限度額：2,000千円(令和3年度)）</p>	900
事業者向け補助金	<p>事業可能性調査支援 再生可能エネルギー（バイオマス、小水力、地熱、地中熱）や開発途上の自然エネルギー（波力、潮汐力、温度差エネルギー等）を活用した発電等事業の可能性調査の実施を支援する。 [補助率] 1/3 [補助上限額] 3,000千円 [主な要件] ・実施地域へ事業計画を説明し、調査の実施について同意を得ていること。 ・工事請負費及び委託料は、県内事業者に発注したものに限る。 [補助事業期間] 最長2年（債務負担行為限度額：9,000千円(令和3年度)）</p> <p>発電設備導入支援 発電所の整備に伴う系統連系設備の整備に係る費用及び借入金の利子相当額等を支援する。 [主な補助率] 系統連系用電源線5百万円/km [補助上限額] 10,000千円 [主な要件] ・売電収益等の一部により発電事業の実施地域に貢献する取組を行うこと。 ・事業実施地域の同意を得ていること。 ・売電する場合は、県内に本店を置く電力小売り登録事業者を供給先とする。こと。 ・工事請負費及び委託料は、県内事業者に発注したものに限る。 [補助事業期間] 最長3年（債務負担行為限度額：10,000千円(令和3～4年度)）</p>	12,000
家庭向け補助金	<p>家庭用小規模発電設備等導入支援 太陽光発電（10kW未満）、太陽熱利用機器、定置用蓄電池等の小規模設備等の導入を支援する。 [補助率] 市町村補助額の1/2 [補助事業期間] 最長2年（債務負担行為限度額：25,150千円(令和3年度)）</p>	25,150
その他	地域エネルギーの普及啓発に要する経費等	6,846
合計		66,896

3 これまでの取組状況、改善点

・平成30年度末の再生可能エネルギーによる発電量は、家庭等の民生需要をすべて賄うだけの電力を発電する水準に達した。（県内総需要に対する電力自給率（再エネ率）は36.8%）  
・再生可能エネルギーは温室効果ガス削減に必須であり、地域住民の理解のもと、自然環境と調和した再生可能エネルギーの導入を引き続き推進していく。

## 令和2年度一般会計当初予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 2項 環境衛生費

#### 4目 環境保全費

循環型社会推進課 (内線: 7198)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <基金繰入金>	一般財源	
ごみゼロ社会 実現化県民プ ロジェクト事 業	5,252	2,735	2,517	1,209		2,250	1,793	
トータルコスト	15,483千円 (前年度 13,054千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	協議会運営、委託事業に係る事務、補助金等交付事務、各種啓発							
工程表の政策目標 (指標)	一般廃棄物のリサイクル率アップ							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」、「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

### 1 事業の目的、概要

ごみゼロ社会の実現に向けたごみ排出量の一層の削減を図るため、引き続き食品ロス削減に重点的に取り組み、県民を挙げたごみゼロ意識の醸成を図る。  
また、SDGsの目標「12 つくる責任、つかう責任」が果たされる社会を目指し、更に4Rの取組を推進する。

### 2 主な事業内容

#### (1) 食品ロス削減の取組

区 分	内 容	予算額 (単位: 千円)
鳥取県食品ロス削減推進協議会の運営	食料支援活動団体、食品流通事業者、商工団体、消費者団体及び行政等で設置する協議会において、食品ロスの発生抑制と削減に向けた方策を検討する。	482
幼児を対象とした意識啓発活動	幼少期から食べ残しを減らす意識や物を大事にする意識を醸成するため、実践活動団体に委託して、歌や紙芝居などを使った啓発活動を継続して行う。	750
フードドライブ事業の推進	フードバンク活動への理解と認知度向上を図るとともに取組拡大を促進するため、民間団体に委託してイベントを活用した「フードドライブ」を実施する。	1,000
【新規】食品ロス発生実態調査等事業	食品ロスの発生実態調査を実施し、県民運動として推進するための具体的な取組を検討する。	996
【新規】食品ロス削減県民運動の推進とフードシェアリングアプリの普及	食品ロス削減の取組を県民運動として盛り上げるためのイベントを開催する。また、飲食店等で発生する余剰食品と安価に食品等を購入したい消費者とをマッチングし、食品ロス問題の解決に資するフードシェアリングアプリの県内利用の普及拡大を行う。	1,424
スーパー等でのキャンペーン実施など啓発活動	食品を取り扱うスーパー等の店頭で、期限表示の正しい理解や過度な鮮度志向など消費行動の見直しを促す啓発を実施する。	(標準事務費)
とっとり30・10食べきり運動の推進	忘新年会や歓送迎会など、宴会での食べ残しを減らす「30・10食べきり運動」の実施と定着を図るため、商工団体や食べきり協力店等と連携して啓発を行う。	(標準事務費)
合 計		4,652

#### (2) 実践活動団体及び市町村の取組支援

補助金名	内 容	実施主体	県補助率 (限度額)	予算額 (単位: 千円)
Let's 4R実践活動推進補助金	イベント等でのリユース食器の利用や食品ロスを減らす料理講習会の開催など、ごみ減量・リサイクルの実践活動を支援する。	実践活動団体	1/2 (500千円)	500
4R推進交付金	地域の実情に応じたごみ減量・リサイクルの取組を支援する。	市町村等	・ソフト事業 1/2 (5,000千円) ・ハード事業 1/3 (20,000千円)	100
合 計				600

### 3 これまでの取組状況、改善点

- ・ごみ排出量の削減に向け、可燃ごみのうち割合の大きい「食品ロス」の削減を促進するため、宴会時の食べ残しを減らす「30・10食べきり運動」、保育所等への訪問による子ども向けの意識啓発活動を実施している。
- ・全県的な食品ロス削減運動の展開を目的に設立した「鳥取県食品ロス削減推進協議会」で啓発キャンペーンを実施したほか、余剰食品の有効活用の促進に向けた、食品提供に関する関係者の手引きを作成した。
- ・家庭の余剰食品(余っている贈答品、保存期限が間近となった災害用備蓄食料等)を集め、食品を必要とする団体(フードバンク、こども食堂等)へ提供する「フードドライブ」を実施した。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
2項 環境衛生費  
4目 環境保全費

循環型社会推進課（内線：7562）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ事業	15,433	10,590	4,843	7,716			7,717	
トータルコスト	23,303千円（前年度 10,590千円）〔正職員：1人〕							
主な業務内容	補助金交付業務、委託契約事務、講習会等開催業務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

膨大な量の使い捨てプラスチックごみ（以下「プラごみ」という。）が及ぼす環境問題が国際問題となっているなか、本県においても、県民・企業・行政が一体となりプラごみ排出ゼロに向けた取組を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 （単位：千円）
【新規】マイボトル協力店マップ作成とマイボトル持参キャンペーンの実施	○マイボトル協力店マップ及び啓発ポスターの作成 プラスチック製品の使用抑制の取組を県民に促すため、マイボトル等での飲料提供に協力いただける事業者を募集し、マップの作成・紹介を行う。また、県民から募集し選考した啓発ポスターを協力店に掲示することで、プラごみ問題への意識啓発を図る。 ○マイボトル持参キャンペーンの実施 キャンペーン期間中に協力店で一定回数マイボトルを使用した者に対して、抽選で賞品を進呈し、マイボトルの使用促進を図る。	3,072
【新規】とっとりプラごみゼロプロジェクト	○リユース食器活用の助成 飲食を伴うイベントを行う団体を対象に、初めてリユース食器を活用する場合に限りその経費の全額を支援する。〔補助率〕10/10 ○河川を流れるプラごみ調査 河川に流れ込むプラごみの実態調査を行っていただく県民（小学生～大学生）を募集し、調査を通じて実態を知っていただくことにより、プラごみ問題の認識を深める。	723
鳥取県プラスチック資源循環等支援事業補助金	○脱プラスチックに係る研究・開発支援 脱プラスチックへの変換や再生材の利用を促進するため、紙、バイオ・生物分解性プラスチック等の再生可能資源を開発または既存のプラスチック代替素材を活用した製品の開発、プラスチックの循環利用のための研究・開発等に取組む県内企業等を支援する。 〔補助率〕1/2〔補助限度額〕5,000千円 〔債務負担行為〕5,000千円（令和3年度）	10,000
【新規】プラごみ問題に係る意識啓発推進委託事業	プラごみ問題の理解促進を図るため、大学生やボランティア団体と連携し、将来の環境問題を担う子どもに対してプラごみ問題に関する体験学習を行う。また、大学生やボランティア団体に対しては、プラごみに関する知識等を習得するための研修を行う。	638
プラごみ削減県民運動の推進	○リユース食器活用の推進や海岸清掃等、プラごみ削減の取組に対して支援する。（4R実践活動推進補助金活用）〔補助率〕1/2〔補助限度額〕500千円 ○県庁における率先取組 県主催イベントでの不必要な使い捨てプラスチック使用の自粛などに率先して取組む。 ○プラごみ削減協力企業の登録やマイボトル・マイカップ運動の推進、キャラバン隊による関係団体訪問や清掃活動への参加による「とっとりプラごみゼロ」チャレンジへの協力要請などを行う。	1,000
合 計		15,433

3 これまでの取組状況、改善点

・本県では、プラごみ排出ゼロに向け「とっとりプラごみゼロ」チャレンジを県民運動として進めており、フォーラムの開催や脱プラスチックに係る研究・調査への助成、プラごみ削減協力団体の登録、リユース食器の活用の推進等、プラスチックの資源循環に係る取組を推進している。  
・国際的な課題となっているプラごみの削減に向けて、県民・企業・行政が連携し、引き続きプラごみ排出ゼロに向けた取組を行う必要がある。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

緑豊かな自然課（内線：7200）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 大山入山料実証事業	5,863	0	5,863				5,863	
トータルコスト	6,650千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	大山入山協力金制度検討							
工程表の政策目標(指標)	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

大山山頂の植生回復に取り組む一木一石運動や、トイレ汚泥キャリアダウンボランティアなど、登山者自らが参画して自然環境保護活動を行っている一方、登山が大山の自然環境に負荷を与える側面もあり、課題となっている。

今後、持続的に大山の自然環境を保全する取組を進めるため、登山者から入山協力金を募り、自然環境保全活動や施設維持管理経費等に充当する新たな仕組みを検討する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位：千円)																		
国立公園大山入山協力金社会実証業務委託	大山の特性を踏まえた大山らしい入山協力金制度を検討するため、登山者から入山協力金を募る社会実験を実施する。なお、今回行う社会実験では、無人による入山協力金の收受を試行するなど、経費を抑えた收受方法を検討する。	5,863																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>目的・必要性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会実験計画作成</td> <td>・社会実験計画作成（收受方法、金額、アンケート等）</td> <td>県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験の計画作成が必要である。</td> </tr> <tr> <td>社会実験の実施</td> <td>・協力金收受 ・アンケート実施 ・協力金の保管・管理</td> <td>県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験を実施する必要がある。</td> </tr> <tr> <td>社会実験に係る広報</td> <td>・チラシ作成 ・現地看板作成 ・広報活動 等</td> <td>登山者に分かりやすいチラシ、現地看板の作成及びホームページを活用した広報活動を依頼する。</td> </tr> <tr> <td>制度設計案の作成</td> <td>・本格実施に向けた制度設計案の作成</td> <td>協力金を効果的に使用するため、専門的知識を活かした收受経費を抑えた制度設計を依頼する。</td> </tr> <tr> <td>実行委員会の開催</td> <td>・実行委員会の開催</td> <td>大学教授などの有識者の意見やアドバイスを制度設計に反映させるため、実行委員会を開催する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	目的・必要性	社会実験計画作成	・社会実験計画作成（收受方法、金額、アンケート等）	県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験の計画作成が必要である。	社会実験の実施	・協力金收受 ・アンケート実施 ・協力金の保管・管理	県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験を実施する必要がある。	社会実験に係る広報	・チラシ作成 ・現地看板作成 ・広報活動 等	登山者に分かりやすいチラシ、現地看板の作成及びホームページを活用した広報活動を依頼する。	制度設計案の作成	・本格実施に向けた制度設計案の作成	協力金を効果的に使用するため、専門的知識を活かした收受経費を抑えた制度設計を依頼する。	実行委員会の開催	・実行委員会の開催	大学教授などの有識者の意見やアドバイスを制度設計に反映させるため、実行委員会を開催する。	
項目	内容	目的・必要性																		
社会実験計画作成	・社会実験計画作成（收受方法、金額、アンケート等）	県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験の計画作成が必要である。																		
社会実験の実施	・協力金收受 ・アンケート実施 ・協力金の保管・管理	県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験を実施する必要がある。																		
社会実験に係る広報	・チラシ作成 ・現地看板作成 ・広報活動 等	登山者に分かりやすいチラシ、現地看板の作成及びホームページを活用した広報活動を依頼する。																		
制度設計案の作成	・本格実施に向けた制度設計案の作成	協力金を効果的に使用するため、専門的知識を活かした收受経費を抑えた制度設計を依頼する。																		
実行委員会の開催	・実行委員会の開催	大学教授などの有識者の意見やアドバイスを制度設計に反映させるため、実行委員会を開催する。																		
合 計		5,863																		

3 これまでの取組状況、改善点

・令和元年度に環境省が大山における入山料の検討に向けた社会実験を実施した。その結果、アンケート回答者の78.6%が入山協力金の導入に賛成と回答しており、一定の理解が得られた。（「入山協力金調査」集計結果概要（速報）より）

・入山協力金制度の本格実施に向けては、入山協力金の額や具体的な收受方法を検討する必要がある。

【令和元年度環境省「入山料協力金調査」結果概要】

項目	実験結果
○入山協力金制度導入の賛否	賛成78.6% 反対2.2% どちらでもない14.3% 無回答4.9% (調査回答者数1,713人)
○協力金額（平均）	390円/人
○協力金の用途についての意見	登山道の整備、トイレの維持管理経費、自然環境保全に係る経費等
○導入反対と回答した方の主な意見	・協力金の用途を明確化するべき ・協力金の額を決めるにあたっては、リピーターや小中高校生について配慮すべき

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
2項 環境衛生費  
4目 環境保全費

緑豊かな自然課（内線：7872）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生物多様性保全事業	〔債務負担行為〕 4,970 13,525	8,968	〔債務負担行為〕 4,970 4,557				〔債務負担行為〕 4,970 13,525	
トータルコスト	25,937千円（前年度 20,081千円）〔正職員：1.4人、会計年度任用職員：0.5人〕							
主な業務内容	希少野生動植物の保護、外来生物の防除、自然環境の保全推進に資する取組							
工程表の政策目標（指標）	生物多様性地域戦略を策定するとともに、イベント開催を通じて広く県民に戦略の内容を周知し、地域住民等による野生動植物保護の普及啓発や教育実践に取り組む活動を支援していく。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内における希少野生動植物の保護及び生息・生育環境の保全、外来生物の防除、自然環境の保全により、県民参加による生物多様性の保全を推進するとともに、本県の豊かで美しい自然を守り、未来の世代に伝えていく機運の醸成を図る。

2 主な事業内容

区 分	内 容	予算額 （単位：千円）												
希少野生動植物保護対策事業	・生物多様性GISハードウェア更新・保守管理業務委託	4,753												
	・希少野生動植物の保護等活動団体への支援													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>補助対象事業・補助対象経費</th> <th>事業主体</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金</td> <td>生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費</td> <td>鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例で認定する団体</td> <td>定額 （上限250千円）</td> </tr> <tr> <td>とっどりの自然の豊かさとの魅力発信事業補助金</td> <td>生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費</td> <td>県内に住所又は活動の本拠地を有した、組織及び運営に関する規定等を定めた団体</td> <td>定額 （上限100千円）</td> </tr> </tbody> </table>		補助金名	補助対象事業・補助対象経費	事業主体	補助率	鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金	生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費	鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例で認定する団体	定額 （上限250千円）	とっどりの自然の豊かさとの魅力発信事業補助金	生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費	県内に住所又は活動の本拠地を有した、組織及び運営に関する規定等を定めた団体	定額 （上限100千円）
	補助金名		補助対象事業・補助対象経費	事業主体	補助率									
鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金	生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費	鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例で認定する団体	定額 （上限250千円）											
とっどりの自然の豊かさとの魅力発信事業補助金	生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費	県内に住所又は活動の本拠地を有した、組織及び運営に関する規定等を定めた団体	定額 （上限100千円）											
生物多様性推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新規】鳥取県「地域連携保全活動支援センター」の設立（令和2年10月予定）鳥取県生物多様性地域戦略に基づき、生物多様性の保全・利活用を行う推進体制を構築するため、官民学が連携した「地域連携保全活動支援センター」を設立し、希少種に関する情報の管理、生物多様性への配慮や次世代に向けた人材育成等を行う。</li> <li>・「レッドデータブックとっどり」改訂作業</li> <li>・「レッドデータブックとっどり」は、令和3年度末で前回改訂から10年目となるため、次期改訂版の改訂作業を行う。〔債務負担行為〕4,970千円（令和3年度）</li> </ul>	8,402												
外来生物防除事業	外来生物捕獲技術講習会の開催	70												
自然環境保全地域管理事業	自然環境保全地域（15地域）における制札板の適正な維持管理や自然保護監視員による巡視等を行う。	300												
合 計		13,525												

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年度から「鳥取県の絶滅のおそれのある野生動植物種のリスト」掲載種の保全活動、特定外来生物の防除活動などへの支援を行ってきた。
- ・平成30年度には、保護等活動団体同士の交流や保全地域の活用に対する支援を追加し、生物多様性の保全と持続的な利用を推進した。
- ・これまでの有識者や関係団体等のご意見を踏まえ、令和元年度中に鳥取県生物多様性地域戦略を策定することとしている。令和2年度では更に戦略に基づく生物多様性の保全・利活用の推進を目指して関係団体と連携した取組を一層強化するとともに、「地域連携保全活動支援センター」の設立を目指す。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費  
2 項 環境衛生費  
4 目 環境保全費

緑豊かな自然課（内線：7200）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	684,706	470,928	213,778	339,330	<260,000> 325,000		20,376	県費負担 280,376
トータルコスト	739,009千円（前年度 525,700千円） [正職員：6.9人]							
主な業務内容	委託、工事発注及び補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国立公園を世界基準である「ナショナルパーク」としてブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地域に選定されている大山隠岐国立公園において、外国人観光客や交流人口の増加に繋げて行くため、ステップアッププログラム2020に基づき、重点取組地区の施設改修等、外国人観光客等の受入環境の充実を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	・国立公園満喫プロジェクト等推進事業費（国庫1/2）	678,662
	区分	箇所名
	駐車場改修	・大山博労座駐車場（地中熱融雪装置）設置工事（171,415） ・大山博労座駐車場拡張工事（142,287）
	自然歩道改修	・一向平～大山滝（28,000） ・大山滝吊り橋（100,000）
	登山道改修	・夏山登山道改修工事（181,500）
	避難小屋整備	・駒鳥避難小屋改修（55,460）
	・鳥取県立自然公園施設整備事業補助金（単県） 羽衣石城登山道改修を支援する。 [補助率] 1/2 [実施主体] 湯梨浜町	2,420
美しい大山登山道管理事業	大山登山道の美化向上を目的に平成30年度に実証実験的に導入した大山山頂及び六合目の仮設携帯トイレブースに係る管理及び普及啓発を行う。	1,232
日本山岳ガイド協会公認ガイド養成事業補助金	登山者が県内の山に楽しく安全に登れるよう、国内唯一の登山資格である公認ガイド資格（公益社団法人日本山岳ガイド協会実施）の取得者に対し、資格取得に要した経費の一部を定額補助する。 [補助率] 1/3 [補助上限] 100千円	1,900
【新規】大山頂上避難小屋リニューアル記念セレモニー	大山頂上避難小屋改修工事の完成記念セレモニーを実施する。 （令和2年9月頃予定）	492
合 計		684,706

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年7月に、同公園が同プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めてきた。
- ・平成30年度は、大山開山1300年祭及び第3回「山の日」記念全国大会に向けた公衆トイレの整備等、大山寺周辺の施設整備を行った。
- ・令和元年度においても、引き続き大山頂上避難小屋の改修を実施するとともに、登山道に仮設携帯トイレブースを設置するなど登山道美化向上の取組を進めている。
- ・令和2年度は、同プロジェクトの最終年度であるため、登山道等の整備を進め事業完成に向け取り組む。なお、同プロジェクトの確実な実施に向け、大山隠岐国立公園を有する鳥取県、島根県、岡山県で連携し、国予算の総額確保及び重点配分等について要望を重ねている。

（注）起債欄のく>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄のく>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

緑豊かな自然課（内線：7200）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然公園等管理費	86,669	49,203	37,466	18,487	<14,000> 17,000	<雑入> 2,473	48,709	県費負担 52,709
トータルコスト	150,843千円（前年度 111,119千円）【正職員：7.8人、会計年度任用職員：1人】							
主な業務内容	維持補修工事の実施、公園施設の管理業務、許認可事務の関係機関との調整、規制・マナーの普及啓発							
工程表の政策目標（指標）	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
自然公園法の目的である「優れた自然の風景地の利用の増進」を実現し、安全で快適な自然公園等の利用を確保するため、県が管理する自然公園施設、自然歩道等の整備・修繕工事、維持管理委託等を実施する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	内容							予算額
自然歩道・登山道及び自然公園施設等の安全対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然環境整備交付金（国定公園等：国補助率45/100）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・氷ノ山休憩舎太陽光発電設備更新（31,584）</li> <li>・扇ノ山登山道整備（9,500）</li> </ul> </li> <li>○修繕工事等（単県）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大山頂上避難小屋合併浄化槽清掃（14,496）</li> <li>・公園施設修繕工事枠（9,800）</li> <li>（うち大山登山道年間管理委託（1,600））</li> </ul> </li> </ul>							65,380
自然公園施設等の管理委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆トイレ及び自然歩道等の管理（16,787）</li> <li>・公園施設に係る借地料（1,221）</li> <li>・施設賠償責任保険（411）</li> </ul>							18,419
国立公園清掃活動への補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然公園清掃活動費補助金</li> <li>国立公園内の日常清掃を行う民間団体等に対して支援する。</li> <li>【負担割合】国1/4、県1/4、市町村1/2</li> </ul>							2,870
合計							86,669	

（注）起債欄のく>書きは交付税措置額を除いた額である。  
 県費負担額は、起債欄のく>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定鳥獣保護管理事業	99,220	101,672	△2,452	45,065			54,155	
トータルコスト	142,999千円 (前年度 137,393千円) [正職員: 4.5人、会計年度任用職員: 3人]							
主な業務内容	調査業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

特定鳥獣であるツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシについて、人身被害や農林業被害の発生など人との軋轢が問題となっていることから、「第一種特定鳥獣(ツキノワグマ)保護計画・第二種特定鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)管理計画」に基づき、科学的データを踏まえた適正な個体数管理及び被害防止対策を実施する。  
また、近年のツキノワグマの出没や被害の増加を踏まえ、追い払い等の体制強化を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
生息状況調査及び対策検討	・特定鳥獣生息状況調査の実施(8,077) ツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシの生息情報・被害情報の整理、行動分析等を行う。(専門機関への委託) ・特定鳥獣保護管理検討会の開催等(672) 保護管理検討会を開催し、生息状況調査の結果を踏まえて保護管理計画の達成状況や対策等について検討する。	8,749
ツキノワグマ対策の推進	・ツキノワグマ遭遇回避対策費(1,109) 出没時の追い払い、注意喚起看板の作成、学習会の開催等、住民の安全・安心を確保するための活動を支援する。 [事業主体]市町村、地元自治会 [補助率] 1/2 (間接補助の場合1/3) ・【新規】追払研修会の開催(75) 人里へのクマ出沒増加に対応するため、動物駆逐用花火を使用した安全かつ効果的なクマ追い払いに関する講習及び屋外実習を行い、市町による追い払い体制の整備を支援する。 ・堅果類豊凶調査(482) 秋の人里へのクマ出沒動向を予測し、対策の参考とするため、ブナ科堅果類(ドングリ)の豊凶を調査する。 ・放獣と追跡調査の実施(10,225) 人里離れた場所で錯誤捕獲されたクマを放獣する際に電波発信器を装着し、行動を把握することで人里への接近による事故を未然に防止する。また、クマ専用檻を購入し、安全な放獣作業の実施と有害捕獲を行う市町村への貸出しに使用する。 ・近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会負担金(500) クマの広域的な保護管理・被害対策のため、地域個体群単位の個体数推定に必要なデータ収集システムを運用する。 (京都・兵庫・岡山・鳥取の4府県で均等負担)	12,391
ニホンジカの捕獲強化	・指定管理鳥獣捕獲等事業(調査業務)(8,290) シカに係る「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」の策定調査及び効果検証を行う。(専門機関への委託) ・指定管理鳥獣捕獲等事業(捕獲業務)(62,000) 「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」に基づきシカを捕獲する。(認定鳥獣捕獲等事業者への委託) [対象地域] 県全域の奥山 [捕獲目標] 約2,100頭 ・3県広域連携捕獲実践会議(370) 兵庫県・岡山県と連携した奥山・県境域でのシカ捕獲体制を整備する。(10月の捕獲強化月間の実施、合同研修会の開催等)	70,660
ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援	狩猟により捕獲したイノシシ・シカを処理加工施設に搬入した狩猟者と施設に対し支援を行う。 狩猟者: 8,500円/頭(2頭目から)、施設: 廃棄物処理経費等を支援	7,420
合計		99,220

3 これまでの取組状況、改善点

・クマの個体数は、これまでの保護施策により回復・増加しており、平成29年度からゾーニング管理(棲み分け)を行うことにより、適正な個体数を見極めながら集落周辺における有害捕獲を強化し、人身被害や農林業被害の発生防止を図っている。  
・シカ・イノシシの個体数抑制のため、「指定管理鳥獣捕獲等事業」による県境付近の奥山でのシカ捕獲の実施や、狩猟によるシカ・イノシシの捕獲への支援により、捕獲強化を継続する。  
<管理計画における捕獲目標> シカ 9,000頭以上、イノシシ 6,000頭以上  
<平成30年度の捕獲実績> シカ 7,519頭、イノシシ 11,027頭



令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線：7872)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣捕獲者確保環境整備事業	11,843	8,743	3,100	3,134			8,709	
トータルコスト	14,991千円 (前年度 11,918千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、補助事業業務、委託業務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

中山間地域における有害鳥獣の被害は深刻であり、県や関係市町村が連携した対策が必要である。しかし、現場の対策を担う狩猟者は高齢化等により減少しており、特にニホンジカ・イノシシの捕獲の即戦力となる若手や銃猟者の確保・育成は喫緊の課題となっている。このため、狩猟者の資格取得や技能向上に対する支援を行うほか、銃猟者の射撃練習・技能講習等に係る負担を軽減するための環境整備を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位：千円)																				
狩猟者の養成	猟友会に委託してニホンジカ、イノシシなどの有害鳥獣捕獲を担う狩猟者を養成する。 ・狩猟免許取得のための事前講習会の実施 ・ベテラン猟師による新人ハンターへの実猟・実技指導の実施 ・狩猟者確保のための広報活動 ・安全な捕獲を行うための猟具の取扱講習会の実施 ・散弾銃、大口徑ライフル銃等射撃技能向上対策(射撃大会)の実施 ・大口徑ライフル技能講習受験のための事前講習会の実施 ・獣肉処理・加工衛生講習会の実施等	3,447																				
ハンター養成スクールの運営	ニホンジカ及びイノシシ捕獲の即戦力を確保するためハンター養成スクールを運営する。 ・募集定員：40名程度 ・参加資格：わな猟、第一種銃猟の免許取得者 ・受講期間：令和2年9月～令和2年11月(全8回)	4,268																				
【拡充】新規狩猟者の参入促進	狩猟免許の取得と狩猟者登録に係る経費の一部を支援する。 ・対象者：狩猟免許を取得し次期更新時までには狩猟者登録した者。支援は初回登録1回限り。 ※従来の年齢制限(50歳未満)を撤廃する。なお、令和2年度は経過措置として、従前どおり平成27年度以降に狩猟免許を取得した者全員を対象とする。	3,400																				
銃猟者への直接的な支援	有害鳥獣捕獲従事者等による射撃練習、技能講習の受講に支援を行う市町村への支援等を行う。	728																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>補助対象事業・補助対象経費</th> <th>実施主体</th> <th>県補助率(上限額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>射撃練習奨励補助金</td> <td>射撃練習を行うのに要する経費</td> <td>猟銃を使用して有害鳥獣捕獲に従事する者</td> <td>1/3&lt;市町村1/3&gt;(5,000円/人)</td> </tr> <tr> <td>散弾銃技能講習受講経費支援</td> <td>銃刀法に定める技能講習の受講奨励金の交付に要する経費</td> <td>市町村</td> <td>1/2(3,000円/人)</td> </tr> <tr> <td>ガバメントハンターの育成支援</td> <td>猟銃を所持するための所持許可証取得に要する経費</td> <td>鳥獣被害対策に携わる市町村職員</td> <td>1/3&lt;市町村1/3&gt;</td> </tr> <tr> <td>大口徑ライフル技能講習のための県外射撃場への旅費支援</td> <td>ライフル銃等の所持許可に係る技能講習を受講する場合に必要な経費</td> <td>銃刀法に定める技能講習終了証明書の交付を受けた者</td> <td>5,000円(定額)</td> </tr> </tbody> </table>	補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)	射撃練習奨励補助金	射撃練習を行うのに要する経費	猟銃を使用して有害鳥獣捕獲に従事する者	1/3<市町村1/3>(5,000円/人)	散弾銃技能講習受講経費支援	銃刀法に定める技能講習の受講奨励金の交付に要する経費	市町村	1/2(3,000円/人)	ガバメントハンターの育成支援	猟銃を所持するための所持許可証取得に要する経費	鳥獣被害対策に携わる市町村職員	1/3<市町村1/3>	大口徑ライフル技能講習のための県外射撃場への旅費支援	ライフル銃等の所持許可に係る技能講習を受講する場合に必要な経費	銃刀法に定める技能講習終了証明書の交付を受けた者	5,000円(定額)	
補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)																			
射撃練習奨励補助金	射撃練習を行うのに要する経費	猟銃を使用して有害鳥獣捕獲に従事する者	1/3<市町村1/3>(5,000円/人)																			
散弾銃技能講習受講経費支援	銃刀法に定める技能講習の受講奨励金の交付に要する経費	市町村	1/2(3,000円/人)																			
ガバメントハンターの育成支援	猟銃を所持するための所持許可証取得に要する経費	鳥獣被害対策に携わる市町村職員	1/3<市町村1/3>																			
大口徑ライフル技能講習のための県外射撃場への旅費支援	ライフル銃等の所持許可に係る技能講習を受講する場合に必要な経費	銃刀法に定める技能講習終了証明書の交付を受けた者	5,000円(定額)																			
合計		11,843																				

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本事業の実施により、近年、新規狩猟免許取得者は、若手を中心にわな猟、銃猟ともに増加傾向にあり、高齢化が進んでいた狩猟者の若返りが進みつつある。
- ・シカ、イノシシの捕獲数を今後も増加・維持していくためには、若手に限らず狩猟者全体の底上げが必要である。
- ・このため、狩猟免許取得及び狩猟者登録に係る経費の支援について、令和2年度から年齢制限を撤廃し、60歳前後の退職層の新規参入を促す見直しを行う。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
5項 都市計画費  
3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7403）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域で進める緑のまちづくり事業	10,975	21,020	△10,045				10,975	
トータルコスト	15,697千円（前年度 25,783千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	緑化推進イベントの支援、緑化技術講座の実施、補助金交付事務、全国都市緑化ひろしまフェアへの出展							
工程表の政策目標（指標）	鳥取の自然を活かした緑づくりを地域全体で進めていく。緑化活動を支える関係団体との連携や住民主体の活動への支援に重点的に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「第30回全国都市緑化とっとりフェア（平成25年9月～11月）」及び「第30回全国『みどりの愛護』のつどい（令和元年5月）」の開催を契機に高まった都市緑化推進の機運を継承し、鳥取の幅広い緑化の普及啓発等を継続して行うとともに、新しい時代に相応しい鳥取の豊かな自然や環境を活かした地域主体の美しく魅力的な緑のまちづくりを推進する。（みどりの愛護推進事業を統合）

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業区分	内 容	予算額
地域活動の拡充及び啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳥取県みどりの伝道師」の派遣（612） 県内で実施する地域の緑化活動に対し、活動団体等のニーズに応じた指導、助言を行い活動のスキルアップ等につなげるため、県に登録した緑化の専門的知識や経験等を有する「みどりの伝道師」を派遣する。</li> <li>・鳥取みどりの交流会の開催（882） 県内の緑化活動団体等がそれぞれの活動を参考としながら、互いに連携し情報交換や仲間づくりなどができる交流会を開催する。</li> <li>・「とっとり緑のまちづくり」コンテストの実施（551） 県内の「みどりの愛護」活動を行う者を表彰することにより、県民の花と緑のまちづくりへの意欲向上を図り、質の高い地域主体の緑のまちづくりの推進を図る。</li> <li>・【新規】とっとり「みどりの愛護」実践指針の作成（1,980） 全国みどりの愛護のつどいの開催を契機として高まった県内の都市緑化推進に係る取組等を整理し、今後の県内の緑のまちづくり活動のよりどころ（取組の指針や活動の参考事例）をとりまとめる。県内の優良な取組等を具体的に紹介し、活動のステップアップや新規活動の立ち上げ等、実践のための活用を広く推進する。</li> </ul>	4,025
緑化の普及啓発への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花と緑のまちづくり支援事業補助金（600） 県民が主体的に行う地域の緑化活動を推進するため、地域住民の緑化活動を支援する市町村の取組を支援する。 〔補助率〕市町村負担額の1/2〔補助上限〕50千円/件</li> <li>・地域緑化活動育成支援補助金（4,000） ととりの緑化を広く県内へ普及し、緑化を推進する人材育成など、花と緑のまちづくりを実施する団体等を支援する。 〔補助率〕定額〔補助上限〕1,000千円/件</li> <li>・花と緑のフェアの開催負担金（1,350） 県内3箇所で開催する「花と緑のフェア」の開催経費の一部を負担する。 （東中西部実行委員会への負担金：負担率1/3）</li> <li>・全国都市緑化ひろしまフェアへの出展（1,000） 県外へ緑を通じた「ととりの魅力」を発信するとともに、県内造園技術の育成、向上及び伝承の機会として、「全国都市緑化ひろしまフェア」（令和2年3月下旬～5月下旬）に出展する。 （令和2年度は、維持管理及び撤去を実施する。）</li> </ul>	6,950
合 計		10,975

3 これまでの取組状況、改善点

- ・「第30回全国都市緑化とっとりフェア（平成25年9月～11月開催）」を契機に高まった緑化推進の機運を継承し、鳥取の幅広い緑化の普及啓発、人材育成等の取組に努めたことで、ナチュラルガーデンをはじめとした鳥取ならではの魅力的な緑のまちづくりが芽生えた。
- ・令和元年5月には秋篠宮皇嗣同妃両殿下をお迎えして「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」を開催し、県内外のみどりの愛護活動を行う団体が顕彰されたことで、緑のまちづくりへの関心や機運が更に高まった。
- ・この契機を活かし、地域に根ざした継続的な緑のまちづくり活動が県内全域に更に広がるよう、取組の普及啓発や支援を行っていく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
3 項 観光費  
1 目 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-72-8987）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費	47,901	72,043	△24,142				47,901	
トータルコスト	81,382千円（前年度 103,001千円） [正職員：3.9人、会計年度任用職員：1人]							
主な業務内容	中核拠点施設としての整備、ツーリズムの推進、世界に向けた魅力発信、研究・教育活動の推進							
工程表の政策目標（指標）	ユネスコ世界ジオパーク『山陰海岸ジオパーク』の魅力発信を通じて、ジオパークの認知度向上及び国内外からの誘客促進を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

ユネスコ世界ジオパーク「山陰海岸ジオパーク」でのロングトレイルやシーカヤック等アクティビティ活動の推進、国際化に向けた取組、その他様々なジオパーク活動への支援など山陰海岸ジオパークの魅力向上を図り、国内外からの誘客促進を図るとともに、地域住民の機運醸成を図る取組を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	予算額
中核拠点施設としての整備	・情報発信デジタルサイネージの運用 山陰海岸ジオパークの中核拠点施設としてエリア全体の情報発信を行うデジタルサイネージの運用及びトレイルコース全通に伴うデータ更新を行う。	1,109
ツーリズムの推進	・【新規】トレイル全ルート完成記念イベント 山陰海岸ジオパークのトレイルコースが全通したことを記念するイベントを開催し、国内外に向けた魅力発信を行う。	3,400
国内外に向けた魅力発信	・【臨時】ガイドスキルアップ研修（670） 島根県で開催される日本ジオパーク全国大会（令和2年10月）に付随する本県でのツアーの機会を捉え、専門の講師を招くなどガイド技術とおもてなしに特化した研修を実施する。 ・ユネスコ世界ジオパーク道府県連合の取組（2,000） ユネスコ世界ジオパーク関係道府県と連携し、ユネスコ世界ジオパークの情報発信を行う。 ・雑誌・テレビ等メディアの活用等による情報発信（3,000）	5,670
民間活力の振興	・山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金（18,611） 産業振興、ツーリズム振興、普及・啓発の推進などジオパークに関連した取組を支援する。 ・山陰海岸ジオウォーク補助金（1,500） 民間主体で開催されるウォーキング大会を支援する。	20,111
研究・教育活動の推進	・体験学習の開催（1,519） 子ども向け体験学習講座、野外観察会、ジオハイク、サイエンスカフェ等を開催する。 ・山陰海岸ジオパーク調査・研究委託（3,407） 鳥取大学等の学術関係者と自然館学芸員が共同で調査・研究を行う。	4,926
国際化対応	・テレビ電話通訳サービスの運用 テレビ電話通訳サービス（12か国語対応）を利用できるタブレットをジオパーク拠点施設等へ配備する。	665
その他	・自然遊歩道の眺望景観回復（1,000） ・山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金（4,908） ・鳥取県政ジオバイザリースタッフ経費（99） ・標準事務費（6,013）	12,020
合 計		47,901

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年11月に世界ジオパークがユネスコの正式事業に承認されたことを受け、ジオパーク活動の一層の推進を図るため、平成28年4月に、「山陰海岸学習館」から「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」に再編するとともに、隣接する「岩美町立渚交流館」を含めたエリア一帯を『岩美ジオフィールド』として、岩美町及び関係団体等との連携による取組を推進している。
- ・近年は、シーカヤックやロングトレイルなど、山陰海岸ジオパークをフィールドとした活動（アクティビティ）が人気を集めており、それらを利用したツーリズムの推進を図ることで、山陰海岸ジオパークへの誘客を図っている。
- ・平成28年度の香港定期便就航を契機に、香港ジオパークなど海外との交流を促進し、海外への情報発信や誘客促進を図っている。
- ・平成29年度に日本ジオパークの再認定審査があり、山陰海岸ジオパーク推進協議会の組織運営や地域間の連携について指摘を受け、条件付き再認定（2年間）となった。
- ・平成30年度にユネスコ世界ジオパークネットワークの再認定審査があり、平成31年2月に再認定となった。これを受け、平成31年4月に、平成29年度日本ジオパークの条件付き再認定が解除された。
- ・令和元年度においては、来館者の受入体制を強化するため、自然館の裏庭に山陰海岸の岩石を展示・学習できる庭園を整備し、山陰海岸ジオパークエリア内の中核拠点施設としての機能向上を図った。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
6項 住宅費  
2目 住宅建設費

住まいまちづくり課 (内線: 7398)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり健康省エネ住宅普及促進事業	3,776	1,208	2,568	1,687			2,089	
トータルコスト	7,711千円 (前年度 2,002千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	認証事務、広報物作成、技術資料作成、技術研修							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国の省エネ基準を上回る県独自の健康省エネ住宅性能基準により建設される高性能省エネ住宅(とっとり健康省エネ住宅)の普及を図り、県民の健康の維持・増進、住宅の省エネ化及びCO2排出量の削減を目指す。

2 主な事業内容

とっとり健康省エネ住宅の普及を図るため、基準に適合する住宅の認証制度を創設するとともに、消費者向けの広報・普及啓発及び技術者の養成を行う。

項目	内容	予算額 (単位: 千円)
設計・工務店の研修等	健康省エネ住宅の施工ができる技術者の養成等を行う。 ・技術資料作成 ・技術研修開催(2回に分けて研修会を開催し、修了者を登録する。)	787
キックオフイベントの開催	普及促進のため、県による認証制度の開始に合わせてキックオフイベントを開催する。 ・医療・建築の有識者による講演 ・健康省エネ住宅が体感できるハウス展示(トレーラーハウス設置)	722
普及・情報発信等	健康省エネ住宅の普及に向け、消費者向けの広報・普及啓発を行う。 ・PR動画制作(SNSで拡散できるような1~2分程度の動画作成) ・ホームページ作成・情報発信(登録事業者の紹介、見学会等の情報提供) ・PRパンフレット版下作成、印刷(健康効果、助成制度等の紹介) ・認証マーク作成(認証住宅の普及、性能証明への活用) ・居住者モニターアンケート(健康、省エネ効果検証)	2,240
認証住宅への助成事業(再掲)	「とっとり住まいる支援事業」において認証住宅に対し助成する。 ＜とっとり住まいる支援事業における上乗せ助成額＞ とっとり健康省エネ住宅 T-G1(冷暖房費30%削減) 10万円 T-G2(冷暖房費50%削減) 30万円 T-G3(冷暖房費70%削減) 50万円 ※現行のとっとり住まいる支援事業の上限100万円に上乗せして助成する。 (最大150万円) ※表中の冷暖房費削減率は国の省エネ基準で建設された住宅との比較。	(3,000)
標準事務費	基準に適合する住宅の認証に係る事務費	27
	合計	3,776

3 これまでの取組状況・改善点

(1) これまでの取組

基準は、民間団体HEAT20が示す省エネ基準(G1、G2、G3の3段階)を参考に、断熱性能と気密性能の指標による3段階のとっとり健康省エネ住宅性能基準(T-G1~3)を策定した。

この基準は国の省エネ基準に比べ冷暖房費を30%以上削減可能であり、冬季でもWHOが勧告する18℃以上の室温を保つことが可能な水準である。

区分	指標	国の省エネ基準 (H28年)	健康省エネ住宅性能基準		
			T-G1	T-G2	T-G3
断熱	外皮平均熱貫流率U <sub>a</sub> 値(W/m <sup>2</sup> ・K)	0.87	0.48	0.34	0.23
気密	隙間相当面積C値(cm <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> )	基準なし	1.0	1.0	1.0

断熱(U<sub>a</sub>値): 建物外表面から外部に逃げる熱量を示す指標。値が小さいほど熱が逃げにくく、断熱性、省エネ性が高い。

気密(C値): 建物の床面積当りの隙間面積を示す指標。値が小さいほど気密性が高い。(平成14年基準では5.0cm<sup>3</sup>/m<sup>2</sup>)

(2) 普及に向けた今後の取組

・基準を満たす住宅の普及に向け、建築関係者(設計者・工務店等)に対する技術研修を行うとともに、基準に適合する住宅を県が認証する。

・消費者に対しては「とっとり住まいる支援事業」において上乗せ助成を行い、普及を促進する。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
6項 住宅費  
2目 住宅建設費

住まいまちづくり課（内線：7408）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり住まいる支援事業	375,047	439,392	△64,345	43,816			331,231	
トータルコスト	386,852千円（前年度 451,299千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	補助金事務、相談対応等 関係機関との連絡調整及び制度広報等 事業実施状況分析及び成果検証							
工程表の政策目標（指標）	在来軸組工法による木造住宅着工割合73% 県内建設業者の施工による木造住宅建設を推進することにより、県産材の活用や伝統技術を普及していくとともに、木造住宅の品質や技術力の向上、大工等の技術後継者育成を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県産材の需要拡大及び地場産業の振興に資する木造住宅の建設を促進するため、県内事業者を活用した県民の住まいづくりを幅広く支援する。

2 主な事業内容

- (1) 住宅の新築に対する支援（最大100万円/戸（とっとり健康省エネ住宅を除く）、予算額202,017千円）
- ・県内事業者の施工により、県産材を活用した木造一戸建住宅を新築する場合に支援する。
  - ・木造住宅の品質の向上を図るため、より質の高い県産材への支援、県産内装材への支援を新設する。
  - ・とっとり健康省エネ住宅の認証を受けた住宅への支援を新設し、最大100万円/戸に上乗せして助成する。

※太字は前年度からの変更点

区分	支援内容	交付決定見込額 (単位：千円)												
【見直し】県産材活用 (基本助成)	県産材10m3以上使用する場合、定額15万円の支援を行う。	114,000												
上記の支援に加え、以下の要件を満たせば上乗せ支援を行う。														
【拡充】県産規格材活用	構造材、下地材の県産規格材使用量1m3につき1万円の支援を行う。ただし、使用量に応じた上限額は次のとおりとする。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>使用量</td> <td>1～14m3</td> <td>15～19m3</td> <td>20～24m3</td> <td>25m3～</td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>10万円</td> <td>15万円</td> <td>20万円</td> <td>25万円</td> </tr> </table>	使用量	1～14m3	15～19m3	20～24m3	25m3～	上限額	10万円	15万円	20万円	25万円	73,050		
使用量	1～14m3	15～19m3	20～24m3	25m3～										
上限額	10万円	15万円	20万円	25万円										
【新規】県産機械等級区分構造材	県産規格材かつ機械等級区分による構造材を使用する場合、1m3につき2万円の支援を行う。ただし、20万円を上限とする。	29,350												
【拡充】県産内装材等	県産CLT材を1m3以上使用する場合、定額5万円/戸、県産材を内外装仕上げ材、木屨に使用する場合1m2につき2千円の支援を行う。ただし、15万円を上限とする。	11,400												
【拡充】伝統技術活用	活用する伝統技術が4ポイント以上の場合に20万円の支援を行う。 4ポイント：木材手刻み加工 2ポイント：下見板張り、瓦葺き（平板瓦を含む。） 1～2ポイント：左官仕上げ、木製建具、構造材現し 1ポイント：畳	21,200												
子育て世帯等	子育て世帯等に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	57,800												
三世帯同居等	子育て世帯等かつ新たに三世帯同居等を行う世帯に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	9,100												
【新規】とっとり健康省エネ住宅	とっとり健康省エネ住宅の認証を受けた住宅に支援を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>基準</td> <td>T-G1</td> <td>T-G2</td> <td>T-G3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冷暖房費30%削減</td> <td>冷暖房費50%削減</td> <td>冷暖房費70%削減</td> </tr> <tr> <td>定額</td> <td>10万円</td> <td>30万円</td> <td>50万円</td> </tr> </table> ※国の省エネ基準による住宅に比較して削減可能な冷暖房費の目安	基準	T-G1	T-G2	T-G3		冷暖房費30%削減	冷暖房費50%削減	冷暖房費70%削減	定額	10万円	30万円	50万円	3,000
基準	T-G1	T-G2	T-G3											
	冷暖房費30%削減	冷暖房費50%削減	冷暖房費70%削減											
定額	10万円	30万円	50万円											

令和2年度交付決定見込額：318,900千円、うち令和2年度中完成分202,017千円

- (2) 住宅の改修等に対する支援（最大50万円/戸、予算額15,615千円）

県内事業者の施工により、県産材を活用して住宅の改修等を行う場合に支援する。

※太字は前年度からの変更点

区分	支援内容	交付決定見込額 (単位：千円)
【見直し】県産材活用 (基本助成)	県産構造材、下地材で0.3m3以上使用する場合、1m3につき2万円、県産材を内外装仕上げ材、木屨に使用する場合、1m2につき2千円の支援を行う。ただし、25万円を上限とする。	10,200
上記の支援に加え、以下の要件を満たせば上乗せ支援を行う。		
伝統技術活用	次のうち2種以上の伝統技術を活用する場合、施工面積に応じて最大15万円/戸（大工技能/左官技能/建具技能）の支援を行う。	2,850
子育て世帯等	子育て世帯等に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	3,400
三世帯同居等	新たに三世帯同居等を行う子育て世帯等又は新たに子・孫世帯と同居する世帯に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	900

令和2年度交付決定見込額：17,350千円、うち令和2年度中完成分15,615千円

(3) 令和元年度交付決定済、令和2年度支払分 (予算額：153,415千円)

(4) 工務店等に対する支援(補助率：1/2(上限50万円/件) 予算額：4,000千円)

建設、設計、木材供給事業者等が2社以上連携し、住宅見学会等において県産材を活用した住宅の良さ等の普及など県の施策等の広報を行う場合に、広報内容に応じて経費の一部を支援する。

※太字は前年度からの変更点

広報内容		補助金額
必須項目	・とっとり住まいる支援事業 ・県産材を活用した木造住宅(県産材を見えるところに使用する場合に限る。)	20万円
以下の項目に該当する場合は上記に加算		
【見直し】	とっとり健康省エネ住宅(認証を受けた住宅に限る。)	20万円
	伝統工法による住宅(真壁等)	10万円
	長期優良住宅(認定を受けた住宅に限る。)	10万円
	住宅の耐震化(耐震等級3を満たす住宅に限る。)	10万円

### 3 これまでの取組状況、改善点

・工務店等への周知、新聞等各種媒体への掲載、住宅見学会等での情報提供により周知が進んだこと及び使いやすい制度に見直した結果、申請数が年々伸びている。

(新築交付決定数(H27~H29は県産材10m<sup>3</sup>以上利用する件数) )

H27: 624件、H28: 738件、H29: 733件、H30: 850件、R1: 790件(見込み)

・一戸あたりの県産材使用量が伸び悩んでおり、さらなる県産材利用を促すため、令和元年度に県産材の使用量に応じた支援において10m<sup>3</sup>以上と20m<sup>3</sup>以上の間に15m<sup>3</sup>以上という区分を設けたことで使用量が増加した。

(新築住宅一戸あたりの県産材使用量)

H27: 14.0m<sup>3</sup>、H28: 13.8m<sup>3</sup>、H29: 13.2m<sup>3</sup>、H30: 13.1m<sup>3</sup>、R1: 13.8m<sup>3</sup>

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

水環境保全課（内線：7197）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
”ラムサール条約湿地” 中海の水質浄化対策とワイズユース推進事業	13,250	12,253	997			<基金繰入 2,050、繰入 2,000> 4,050	9,200	
トータルコスト	28,990千円（前年度 28,129千円） [正職員：2人]							
主な業務内容	環境調査、実証実験、普及啓発（イベント開催）等							
工程表の政策目標（指標）	三大湖沼の浄化と利活用の推進							

事業内容の説明

【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県民の貴重な資源であり、財産である中海の豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐため、「交流学习」「調査研究」「保全再生」「ワイズユース（賢明な利用）」の各種施策を実施する。

2 主な事業内容

区分	細事業	内 容	予算額 (単位：千円)
交流学習	【新規】ラムサール条約湿地登録15周年記念事業（島根県との連携事業）	登録以降の歩みを振り返り、子ども達を中心とした次世代の人材育成等に資するシンポジウムを開催する。	3,300
	【新規】環境保全動画による住民への意識啓発	中海の歴史をはじめ、自然、生態系、利活用等の変遷を視点とする映像を制作し、意識啓発を図る。	800
	【新規】美しく豊かな水環境を次世代につなぐ環境教育推進事業補助金（米子市との連携事業）	観察会や出張講座等の環境教育活動を行う（公財）中海水鳥国際交流基金財団に対して支援する。 [補助率] 県1/2、米子市1/2	1,250
	子どもラムサール交流事業（島根県との連携事業）	中海や宍道湖で活動する子ども達と他のラムサール条約湿地で活動する子ども達との交流を通じて、人材育成と人的ネットワークの構築を図る。	400
調査研究	各種ワーキング事業（島根県との連携事業）	中海の水質分析や評価、モニタリングの手法の検討、さらに水質改善に繋がる底質・窪地対策の調査・検討を行う。	1,800
	加茂川水質調査	中海に流入する河川の流入負荷等を把握するため、加茂川等の水質を調査するとともに、環境にやさしい農業の取組について効果検証をする。	1,800
	ファインバブルを活用した水質浄化技術研究	ファインバブル技術について客観的に評価し、中海での水質浄化技術として応用するための基礎研究（米子湾）をする。	2,000
	中海の藻場生物調査	海藻の採取場所や付着生物の調査によって、適正な採取量や付着生物の長期的変化を調査する。	500
保全再生	中海水質汚濁防止対策協議会	鳥取島根両県の県議会議員及び関係自治体等で構成する協議会を運営し、国へ要望活動する。	200
	中海湖沼環境モニター等	県民モニターによる五感（見る・聞く・触れる・臭う・味わう）による湖沼の環境を採点・評価する。	200
賢明な利用	中海利活用イベント（島根県との連携事業）	中海の魅力に触れる体験型の利活用イベントを開催する。	600
	中海・宍道湖一斉清掃開始式運営業務（島根県との連携事業）	中海・宍道湖一斉清掃の開始式を米子市で開催する。（令和2年度は本県が運営）	400
合 計			13,250

3 これまでの取組状況、改善点

・平成元年度に、中海の水質環境基準を達成するための水質保全計画を策定し、国、島根県及び沿岸市等と連携して水質浄化に係る各種施策を実施してきた。その結果、水質は長期的に改善傾向にあるが、引き続き流入負荷対策や湖内対策等について各種モニタリングを継続しつつ、効果的な対策を講じる必要がある。  
・平成17年度に中海がラムサール条約湿地に登録され、令和2年度に15周年を迎える。15周年記念事業等を契機とし、これまで以上に島根県との連携を強化し、利活用の取組を推進するとともに、次世代の人材育成を進めていく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
 4項 林業費  
 2目 林業振興費  
 5目 造林費

森林づくり推進課 (内線: 7304)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり環境の森づくり事業	172,257	166,129	6,128			(基金繰入金) 172,257		
トータルコスト	189,571千円 (前年度 183,592千円) [正職員: 2.2人]							
主な業務内容	事業周知、間伐等発注・監督、補助金交付事務、事業評価委員会開催事務等							
工程表の政策目標 (指標)	県による植樹祭、フォーラムの開催や、森林環境保全税を活用した森林体験企画、「とっとり共生の森」活動支援等により森林を県民自ら守り育てる意識の醸成と普及推進 造林事業等の適正な執行管理による間伐実施面積の確保等による森林整備の推進 (間伐面積: 4,200ha/年)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

すべての県民が享受している森林の公益的機能等の恩恵を持続的かつ高度に発揮させるため、森林環境保全税を活用し、森林環境の保全・整備と森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率
とっとり環境の森緊急整備事業	針広混交林化による森林の機能回復 ・人工林に下層植生の自然発生を促す間伐等	県	2,016	—
とっとり県民参加の森づくり推進事業	森林体験の企画・実施、森林整備活動を支援 ・森林教室、源流探訪、間伐等の作業体験等	ボランティア団体等	10,000	10/10
森林環境保全税関連事業評価委員会	税の使いみちを県民に明らかにし、透明性を図るため、事業の調査、審査、検証等を実施	県	675	—
森林の保全・整備	普通林の間伐 ※上乗せ補助率7% (造林事業を活用)	森林所有者等	75,346	7.5/10 〔うち造林事業 6.8/10〕
	保安林の間伐 ※上乗せ補助率12% (造林事業を活用)			8/10 〔うち造林事業 6.8/10〕
	保安林内作業道の整備 ※上乗せ補助率30% (森づくり作業道整備事業を活用)		7,776	8/10 〔うち森づくり 作業道事業 5/10〕
森林景観対策事業	景観向上のための枯損木の伐採等を支援	市町村	7,182	3/4
竹林整備事業	放置竹林の抜き伐り等、管理道及びアクセス道開設を支援	市町村、森林所有者等	61,922	8/10
制度の普及啓発	税の仕組、用途事業などの県民周知 (各種広報)	県	7,340	—
合計			172,257	

【参考】鳥取県森林環境保全基金の状況 (単位: 千円)

R1 年度末基金残額 (A)	115,880
R2 税収見込み (運用利息含む) (B)	175,301
R2 基金合計 (C=A+B)	291,181
R2 事業費見込み (D)	172,257
R2 年度末基金残額 (C-D)	118,924

○森林環境保全税

・税率 個人 500円 法人 5%  
 ・適用期間 15年 (平成20~令和4年度)



令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総務課(内線:7771)

7目 財産管理費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
(新) 県庁舎浸水対策事業	48,004	0	48,004		<14,400> 48,000		4	県費負担額 14,404																
トータルコスト	48,791千円(前年度0千円) [正職員0.1人]																							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「県庁舎等浸水対策プラン(仮称)」の策定</li> <li>県庁舎屋上に非常用電源の追加設置</li> </ul>																							
工程表の政策目標(指標)	-																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年、各地で従来の想定を超える水害(100年洪水等)が頻発しており、庁舎の浸水時においても、災害対策本部機能の維持や執務環境の確保を図るため、「県庁舎等浸水対策プラン(仮称)」を策定する。なお、当面の対策として、県庁舎浸水時の停電を想定し災害対策本部や防災情報システム等の運用ができる程度の非常用電源を令和2年度中に追加整備する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 「県庁舎等浸水対策プラン(仮称)」の策定</p> <p>県庁舎(本庁舎、第二庁舎等)及び各総合事務所の災害対策本部機能や、庁舎機能の維持に係る整備・調達計画を令和2年度中に策定する。</p> <p>&lt;主な検討項目&gt;</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>各庁舎における浸水想定レベルや停電の発生等庁舎機能への影響の確認</li> <li>災害対策本部機能等の維持に必要な庁内インフラの整理、整備</li> <li>臨時の機能移転等の対応</li> <li>浸水応急対策備品、食料等の備蓄品の整備</li> </ul> </div> <p>(2) 県庁舎非常用発電機の追加整備</p> <p>県庁本庁舎、第二庁舎及び議会棟別館の屋上に非常用(バックアップ用)発電機(3台)を設置する。</p> <p>&lt;事業費内訳&gt;</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施設計</td> <td>1,923</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>46,081</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48,004</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;スケジュール&gt;</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>令和2年5~7月</td> <td>設計委託</td> </tr> <tr> <td>令和2年8月</td> <td>入札</td> </tr> <tr> <td>令和2年9月~令和3年1月</td> <td>機器製作</td> </tr> <tr> <td>令和3年2月</td> <td>現場施工</td> </tr> </table>									区分	予算額	実施設計	1,923	工事	46,081	合計	48,004	令和2年5~7月	設計委託	令和2年8月	入札	令和2年9月~令和3年1月	機器製作	令和3年2月	現場施工
区分	予算額																							
実施設計	1,923																							
工事	46,081																							
合計	48,004																							
令和2年5~7月	設計委託																							
令和2年8月	入札																							
令和2年9月~令和3年1月	機器製作																							
令和3年2月	現場施工																							

※起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
6項 防災費  
1目 防災総務費

危機対策・情報課 (内線：7950)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害情報等共有基盤形成事業	11,440	0	11,440				11,440	
トータルコスト	12,227千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	民間事業者提供のサービスを用いた情報収集・配信・共有、防災関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>県民の安全・安心や災害等の被害軽減につなげていくため、県では、鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例第3条第1項第5号に基づき、防災・危機管理事案が発生した場合に備えて、夜間・休日を含めた24時間365日体制で、情報収集・分析・発信等の災害対応業務を行っている。</p> <p>しかし、近年の自然災害の頻発化・甚大化に伴って対応業務は増加・煩雑化しており、危機管理情報を迅速かつ正確にわかりやすく発信することや、防災・危機管理情報の共有が課題になっていることから、民間事業者の危機管理情報集約・共有サービスや気象予測支援サービスを活用し、防災・危機管理情報を迅速かつ正確に収集・分析・発信し、関係機関の間で情報共有するための基盤を形成する。</p>								
2 主な事業内容								
区分	事業内容							予算額 (千円)
(1) 防災・危機管理情報集約・共有サービス利用事業	<p>民間事業者が提供する次の機能を持つサービスパッケージを活用し、防災・危機管理情報の収集・共有体制の強化・効率化を図る。</p> <p>○アカウント数 49アカウント (県関係各課、警察、各市町村、各消防局等)</p> <p>○主な機能 【機能1】危機管理情報サービス (継続) 民間事業者の提供により、24時間365日体制で収集された危機管理情報が一元的に集約されたウェブ上の地図情報サービスを活用し、情報収集・共有体制を強化する。</p> <p>【機能2】「災害時における被害情報等報告」支援機能 (新規) 市町村からの被害情報等を効率的に収集し、公表するため、市町村から被害情報等を民間事業者の提供するウェブサイトに入力してもらい、民間事業者で集約を行う。</p> <p>【機能3】災害情報公開WEBテンプレート機能 (新規) 気象情報、河川洪水予報、土砂災害警戒情報、避難情報などの災害情報を自動的に掲載できる民間事業者のホームページのテンプレート機能を活用し、県民等に対し、迅速な情報発信を行う。</p>							7,128
(2) 気象予測支援サービス利用事業	<p>気象情報を民間気象会社から安定的にわかりやすいデータで入手し、市町村と共有することにより、常態・複雑化する防災気象事案に対する市町村等の的確な判断を支援する。</p> <p>○サービス内容 民間気象会社独自の観測ネットワークによる気象リスク情報、防災対応の意思決定支援に必要な情報、県民向けの防災気象情報を県に配信する。</p> <p>○メリット 24時間365日体制で、民間最大手の気象情報提供会社と直接ホットラインを結び、サービス提供・サポートを受けられる。 ・大雨：独自の観測網等を駆使した鳥取県内の防災気象情報 (1kmメッシュ) の受領が可能 ・台風：海外の進路予想 (複数) 等を含む早期警戒情報の受領が可能 など</p> <p>また、上記の最新 (更新) 情報を市町村にも適時提供することで、防災対策、早めの避難行動等に有効活用してもらう。</p>							4,312
合計							11,440	

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
6項 防災費  
1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7788）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
(新) 防災行政無線非常用電源設備改修事業	29,745	0	29,745		<8,400> 28,000		1,745 県費負担 10,145
トータルコスト	31,319千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]						
主な業務内容	防災行政無線非常用電源設備の浸水および長期停電対策						
工程表の政策目標（指標）	—						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県防災行政無線は、災害対応に必要な情報収集や市町村・消防局・国等との情報伝達を行うための通信手段として重要な役割を果たしており、災害時においてもその電源を確実に確保するため、非常用電源設備を整備している。

しかし、平成28年に浸水想定が改正され、浸水想定区域内にある防災行政無線非常用発電機が確認されたため、市町村に設置している非常用電源設備を改修する。

また、昨今の大規模災害では停電が長期にわたるケースがあり、長期の停電に対応できるよう発電機の燃料タンクを改修する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名称	事業の概要	予算額
1 防災行政無線非常用電源設備改修工事	伯耆町の県防災行政無線非常用発電機は、改正後の浸水想定区域内に設置されている。浸水時においても継続して電源を供給できるよう、庁舎発電機に接続を変更する。（伯耆町役場の庁舎発電機は2階ベランダに設置されており、浸水対策を実施済み）	3,794
2 防災行政無線発電機浸水対策業務	湯梨浜町の県防災行政無線非常用発電機は、改正後の浸水想定区域内に設置されている。浸水対策として、既存コンクリート基礎の上に架台を設置し、防災行政無線発電機の設置位置を嵩上げする。 ※改正後の浸水想定区域内に県防災行政無線発電機が設置されている残る1町については、役場で庁舎全体の浸水対策を検討中	1,037
3 防災行政無線発電機燃料タンク改修業務	11市町村に設置されている県防災行政無線非常用発電機の燃料タンクを改修する。 ※現在のタンク容量100リットル（約2日分）→約200リットル（約4日分）に増強する。	23,545
4 防災行政無線発電機撤去業務	庁舎発電機からの電源供給が可能となる4市町（市町側で工事実施）において、不要となる県防災行政無線用発電機を撤去する。	1,369
合計		29,745

注1) 19市町村のうち、今回の事業対象となる発電機を設置しているのは17市町村。（残り2町は、庁舎用発電機から電源供給を受けており県防災行政無線用発電機なし）

注2) 撤去業務以外の財源には、緊急防災・減災事業債を活用（撤去業務は一般財源）  
充当率100%（うち交付税措置率70%）  
本事業の費用については、該当市町村と費用負担について以下の方針で調整中  
○一般財源（交付税で措置されない額）の3/4に相当する額を市町村が負担  
○負担（支払）時期については令和3年度以降

3 これまでの取組状況、改善点

近年の豪雨災害を踏まえ、平成28年に浸水想定が改正されたことから、非常用電源設備設置当初の浸水対策では不十分な箇所が確認された。さらに、昨年の台風15号及び19号では、全国的にも電源設備系統の浸水被害が発生する箇所があり、対策の遅れを厳しく指摘されている。このような状況から、県内市町村に設置している発電機のうち浸水の恐れがある箇所について、非常用電源設備を改修する。

また、非常用発電機の燃料備蓄について、国のガイドラインでは72時間以上の発電機動作が求められている。県庁・支部局・無線中継局・市町村に設置されている非常用発電機の中で、市町村に設置している発電機はその基準を満たしていない。また、昨今の大規模災害では停電が長期にわたるケースもあることから、復電もしくは燃料タンクへの燃料補給のため、3日以上発電機運転が望まれる。そこで、長期の停電に対応できるよう発電機の燃料タンクを改修する。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
6項 防災費  
1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7788）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
防災行政無線一斉指令システム等更新事業	551,804	330,429	221,375		<165,300> 551,000		804 県費負担 166,104
トータルコスト	554,952千円（前年度 332,810千円） [正職員：0.4人]						
主な業務内容	鳥取県防災行政無線のうち一斉指令システム、電話交換機等の更新工事						
工程表の政策目標（指標）	—						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

災害時等において、県内機関や市町村、消防局、国等と情報伝達・収集を行うための通信手段である防災行政無線のうち、一斉指令システム、電話交換機系機器等が運用開始から14年が経過して耐用年数が過ぎ、年々保守部品の入手が困難になり、故障時の復旧にも時間を要する状況となっている。  
一斉指令システムは、気象情報や地震・津波情報等を迅速に市町村等へ伝達するシステムであり、また、電話交換機系機器は関係機関との通信手段を確保する上で中枢となる機器である。  
地震や集中豪雨等の自然災害が多発する中で、災害時の情報伝達手段を確保し、迅速・的確な災害対応を実施するため、老朽化した一斉指令システム等を更新する。  
また、防災行政無線網を構成するネットワーク機器のうち無線中継局の基幹スイッチは中継局のほか、県庁や総合事務所に計15台設置してあり、運用開始から6年以上経過しているため、本事業に併せて更新する。

2 主な事業内容

(1) 事業内容

衛星系防災行政無線の導入に併せて平成16～17年度に運用開始した防災行政無線一斉指令システム及び電話交換機を更新する。（第1期更新）

(2) 第1期更新必要経費

令和元年度～令和2年度（継続費）882,233千円

【内訳】一斉指令システム、電話交換機等更新  
工事請負費 826,072千円  
上記更新に伴う既設機器改修  
委託料 56,161千円

※財源には緊急防災・減災事業債を活用（充当率100%、うち交付税措置率70%）

【年割】

	工事請負費	委託料	計	備考
令和元年度	330,429	—	330,429	前払金4割
令和2年度	495,643	56,161	551,804	
計	826,072	56,161	882,233	

(3) その他の機器の更新計画（第2期更新）

衛星系防災行政無線は、（一財）自治体衛星通信機構が運営する地域衛星通信ネットワークを利用して構築している。この衛星通信機器についても、耐用年数が経過して、故障箇所によっては使用不能となるおそれがある状況であるが、自治体衛星通信機構が次世代システムの導入に向けて検討を進めているところであり、その動向を注視しながら更新計画を今後策定することとする。

3 これまでの取組状況、改善点

昭和49年度に開設した地上系防災行政無線は、平成3～4年度と平成23～25年度の2度にわたって更新を行い、災害対策を確実に実施するため各種設備の増強を行ってきた。また、平成17～18年度には衛星系防災行政無線を新たに整備して地上回線と衛星回線が相互に補完し合うシステムとし、一層の信頼性の確保を図ったところである。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費  
4 目 建築指導費

住まいまちづくり課 (内線: 7697)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	55,414	105,489	△50,075	2,127			53,287	
トータルコスト	64,071千円 (前年度 114,221千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	制度設計・周知説明 補助金関係事務 応急危険度判定士関係事務 耐震化支援環境整備事務、耐震化促進計画関係事務 津波対策支援事業							
工程表の政策目標(指標)	住宅、公共施設等建築物の耐震化率を向上させる							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

大規模な地震の発生に備え、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を促進するため、耐震診断から改修まで所要の費用の一部を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の育成、その他県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を総合的に整備する。

2 主な事業内容

(1) 震災に強いまちづくり促進事業 (47,059千円)

- ・昭和56年5月31日以前(戸建住宅は平成12年5月31日以前)に建築された住宅・建築物や耐震改修促進法の改正(平成25年11月施行)により耐震診断が義務付けられた民間の大規模建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。
- ・平成30年6月に発生した大阪府北部地震のブロック塀転倒による死亡事故を踏まえ、道沿いの危険なブロック塀等の撤去・改修にかかる費用の一部を助成する。
- ・平成30年度に国が住宅の補強設計と耐震改修を一体的に手厚く支援する耐震化総合支援メニューを創設したことを受け、住宅耐震化緊急促進アクションプランを策定して積極的に住宅耐震化に取り組む市町村に対して、助成する総合支援メニューを創設する。

対象建築物	補助対象	負担割合				備考	
		国	県	市町村	所有者		
不特定多数大規模建築物(診断義務付け)	補強設計	1/2	1/4	1/4	—	補助上限なし	
	耐震改修	1/3	1/6	1/6	1/3	〃	
避難路沿道建築物(診断義務付け)	診断・設計	1/2	1/4	1/4	—	〃	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	〃	
防災拠点建築物(診断義務付け)	診断・設計	1/2	1/6	1/6	1/6	〃	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	〃	
一般建築物	診断・設計	1/3	1/6	1/6	1/3	〃	
	耐震改修	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃	
一戸建て住宅 ※屋根瓦耐震対策及び非構造部材の対象は、すでに耐震性のあるもの	耐震診断	所有者負担なし	1/2	1/4	1/4	—	補助上限あり
		所有者負担あり	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
	補強設計	1/3	1/6	1/6	1/3	〃	
	耐震改修	S56以前建築	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
		S56~H12建築	1/6	1/12	1/12	2/3	〃
	【新規】総合支援メニュー	補強設計	—	1/4	1/4	1/2	〃
		耐震改修	2/5	1/5	1/5	1/5	〃
	除却		11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
	耐震シェルター設置		11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
	屋根瓦耐震対策		1/6	1/12	1/12	2/3	〃
非構造部材対策		11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃	
緊急輸送道路、避難路沿道等建築物・住宅	耐震改修	1/6	1/12	1/12	2/3	補助上限なし	
避難所等	耐震改修	1/6	1/12	1/12	2/3	〃	
特定天井	耐震改修	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3	〃
		上記以外	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
非構造部材	落下防止対策	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3	補助上限あり
		上記以外	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
ブロック塀	耐震診断	診断義務付け	1/2	1/4	1/4	—	〃
	撤去	診断義務付け	2/5	1/5	1/5	1/5	〃
		避難路沿い	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
		不特定の者が通行する道沿い	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
	改修(撤去後の復旧)	診断義務付け	1/5	1/10	1/10	3/5	〃
		避難路沿い	1/6	1/12	1/12	2/3	〃
		不特定の者が通行する道沿い	1/6	1/12	1/12	2/3	〃

※補助上限がない場合でも、別途国による面積/m当たり単価の上限あり

(2) がけ地近接等危険住宅移転事業 (4,000千円)

がけ地に近接する危険住宅の除却費及び移転先の住宅の建設又は購入等に係る借入金に対する利子補給に係る費用の一部を助成する。

〔補助率〕 国1/2、県1/4、市町村1/4

〔限度額〕 住宅除却:957千円/戸

建物建設費等:4,150千円/戸

土地取得費:2,060千円/戸

敷地造成費:597千円/戸

(3) 耐震化支援環境整備事業

項目	内容	予算額 (単位:千円)
木造住宅耐震化勉強会開催事業	建築物の設計者等に対して耐震化に関する知識を普及するための講習会の開催経費を補助する。 〔実施主体〕 建築関係団体 〔補助率〕 県1/3、国1/3 (上限額:300千円)	400
木造住宅耐震化審査	県が登録する木造住宅耐震化業者登録のための審査を実施し、住宅耐震化の支援体制整備を図る。	550
低コスト工法講習会開催事業	県内設計者・施工者に対する低コスト工法の講習会を開催する。	335
低コスト工法モデル事業	低コスト工法を用いた木造戸建て住宅の耐震診断設・設計・改修の勉強会、見学会を建築士に委託し開催する。	418
〔新規〕低コスト工法地区別勉強会	補強設計・耐震工事に取り組む設計者・施工者を対象として、小人数の地区別勉強会を開催する。	405
〔新規〕パンフレット作成	耐震化の必要性や補助制度についての総合支援メニューを追加したPRパンフレットを作成する。	275
合計		2,383

(4) 応急危険度判定士育成事業

項目	内容	予算額 (単位:千円)
応急危険度判定士養成講習会	認定希望の建築士を対象とした講習会及び既認定判定士の判定技術維持のための講習会を実施する。	1,372
判定実地訓練事業	震災時に円滑な応急危険度判定が行われるよう、解体中の建物を利用した実施訓練を実施する。	500
合計		1,872

(5) 津波避難施設整備促進事業 (100千円)

東日本大震災における津波による甚大な被害の発生を踏まえ、今後津波による被害が想定される地域において津波避難施設を整備する市町村を支援するための基金造成に係る事務を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県中部地震では、屋根瓦のずれや落下等の被害が多く発生し、また、倉吉市庁舎のガラスが割れるなど、非構造部材の被害も発生したことから、屋根瓦耐震対策助成、非構造部材の耐震対策助成の追加を行った。さらに住宅の耐震改修費用が出せない方向けに耐震シェルター設置対策助成の追加を行った。(平成29年度当初)
- ・平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震のブロック塀転倒による死亡事故を踏まえた対応として、道沿いの危険なブロック塀等の耐震対策助成の追加を行った。(平成30年度9月補正)
- ・県民が安心して耐震化に取り組む環境づくりのため、無料相談会や講習会への助成及び一定条件を満たす木造住宅耐震化業者の登録制度を実施し、登録業者をホームページ等で公表している。
- ・低コスト耐震改修工法の講習会を平成27年度から毎年開催している。当該工法を普及促進することにより改修のコスト低減を図り、県民が改修に取り組みやすい環境を整え、住宅の耐震化率の向上を図る必要がある。令和元年度は前年度に引き続き低コスト耐震改修工法モデル事業で、同工法での工事を実施・検証し、設計者・施工者向けの勉強会を開催した。
- ・県内の住宅耐震化の普及啓発をより効果的に進めることを目的に、株式会社鳥取銀行、損保ジャパン日本興亜株式会社と県で住宅耐震化推進に関する協定を締結した。(平成30年11月)
- ・近年頻発する地震(平成28年度の熊本地震、鳥取県中部地震、平成30年度の鳥根県西部地震、大阪府北部地震他)を背景に耐震化支援活用件数は平成26年度から毎年増加(平成30年度実績:診断170件、設計40件、改修36件)しているが、「鳥取県耐震改修促進計画」に掲げる年間800戸の改修に向けて更に対策を強化し、耐震化促進を図る必要がある。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
3項 農地費  
4目 農地防災事業費

農地・水保全課(内線7325)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ため池安全総合対策強化事業	183,914	140,900	43,014	132,250		(基金繰入金) 7,664	44,000	
トータルコスト	227,986千円(前年度174,240千円) [正職員:5.6人]							
主な業務内容	現地調整、補助金事務、事業実施に係る技術指導							
工程表の政策目標(指標)	使われなくなったため池の廃止や不具合箇所の整備、ハザードマップ作成等の防災・減災対策を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年の豪雨、台風によるため池に係る災害の増加に対し、地域住民の安全・安心を確保するため、各種事業を実施し、被害を未然に防止するよう対策を講じる。

2 主な事業内容

(1) (新) 地域で取り組むため池管理推進事業(7,664千円)

近年多発する大型台風等により、ため池の決壊、それに起因する人的被害の懸念に対し、管理者である農家・地域住民による適切な保管理体制の構築や避難体制の確保について緊急的に整備することで、地域で取り組み可能なため池の管理体制を構築し、安全の確保及び住民全体の意識向上を図る。

細事業名	内容	予算額
低水位管理実証事業	●低水位管理による営農リスクを除去するため、決壊時に下流への影響が大きいため池(2箇所程度)での作物の期別貯水量等の調査(1年目)及び検討(2年目)	3,000
ため池の適正管理推進事業	<平常時対策> ●農家や地域住民といった非専門家にもわかりやすい日常管理チェックシートの作成	4,300
	<緊急時対策> ●ため池防災支援システムの導入のための機器整備 ●ため池防災支援システムの現地研修会の開催	364
	合計	7,664

(2) ため池防災減災対策推進事業(134,250千円)

農村地域の防災力向上を図るため、ため池のハザードマップの作成や避難訓練の実施、使われなくなったため池の廃止や浚渫等の保全対策、工事負担金の軽減などハード・ソフト両面から、ため池の防災・減災対策を総合的に実施する。

区分	実施主体	財源	補助率	事業内容	箇所数	予算額
ため池ハザードマップ作成	市町	国庫	定額補助	ため池が決壊した場合の浸水被害想定図を基に、関係住民によるワークショップを実施し、初動体制や避難ルートの検討等を行う場合に経費を支援する。	81箇所	47,500
ため池防災訓練支援	市町	国庫	定額補助	ため池ハザードマップに基づいた防災訓練等の実施に要する経費を支援する。	15箇所	750
旧農業用ため池廃止	市町	国庫	定額補助	不要なため池の中で、決壊した場合に人家・人命等に影響があるものを対象に、貯水機能を廃止する。	14箇所	84,000
					-箇所	-
ため池付帯施設整備	市町、集落、土地改良区	単県	市町負担と同額以内	ため池の管理上支障となる付帯施設の軽微な補修、改良を行う。	1箇所	1,000
ため池浚渫	区			日本型直接支払等による維持管理体制の強化を前提に、堆積土の除去を行う。	1箇所	1,000
合計						134,250

(3) 総合的な流木対策検討事業(ため池)(42,000千円)

平成29年7月の九州北部豪雨や近年の県内における集中豪雨による流木被害を踏まえて、流木による被害の拡大を防ぐため、ため池の危険箇所(トラブルスポット)の抽出を行い、流域内における森林での対策、溪流での対策、ダム・ため池での対策、河川での対策の効果を考慮しながら、ため池の効果的な対策を講じる。

防災重点ため池に対する流木危険箇所の抽出検討業務 166カ所(42,000千円)

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
1目 河川総務費

河川課（内線7374）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合的な流木対策検討事業（河川） 〔公共事業〕	36,000	12,000	24,000	3,000	<12,000> 33,000			県費負担分 12,000
トータルコスト	40,722千円（前年度16,763千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督、市町村等説明							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>平成29年7月の九州北部豪雨における流木の流出による家屋等への被害の発生や、平成29年10月の台風21号における鳥取市河原町での山腹崩壊による流木を伴う土石流（砂防堰堤が流木を捕捉）の発生などを踏まえ、平成29年10月から部局横断的なワーキンググループを設置し、流木対策の検討を行っている。</p> <p>流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れのある危険箇所（トラブルスポット）を河川、砂防溪流、ため池の3つに区分して抽出し、その中でも優先的に対策が必要な箇所について具体的に整備方針案を整理し、対策を進めていくことを目的とする。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>河川のトラブルスポットを解消するために、流域内の森林、砂防溪流、ダム・ため池それぞれの効果を効率的・効果的に組み合わせた「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定し、水害や土砂災害対策と併せて、ハード・ソフトの流木対策を計画的に推進することにより、流域全体の治水安全度を向上させるとともに、流域住民の早期避難につなげていく。</p> <p>令和2年度は、モデル河川（土師川、私都川）の河川トラブルスポットの短期対策として、河川では河床掘削を実施するとともに、ソフト対策として住民の避難判断に資する監視カメラを設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期対策：河床掘削1箇所（私都川） 30,000千円</li> <li>・ソフト対策：監視カメラ設置2箇所（土師川1箇所、私都川1箇所） 6,000千円</li> </ul> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループ（森林、ため池、治山砂防、河川）を設置・開催（平成29～30年度）</li> <li>・河川トラブルスポット候補箇所120箇所を抽出（平成30年度）</li> <li>・モデル河川において、トラブルスポットの現地調査・見直しを行い、総合的な流木対策計画を策定（平成30～令和元年度）</li> <li>・モデル河川以外の総合的な流木対策計画を策定中（令和元年度～）</li> </ul>								

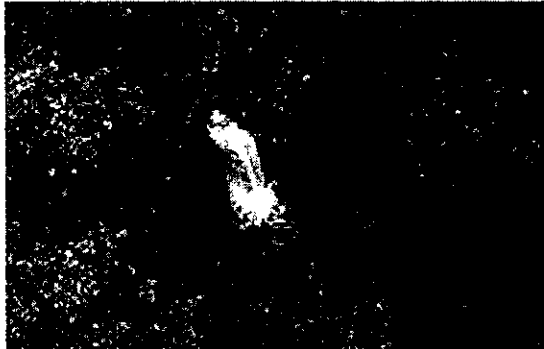
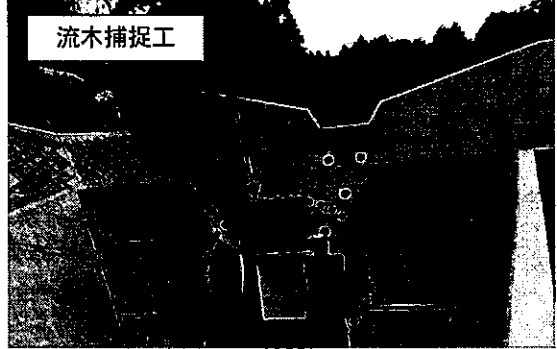
(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。



令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
3目 砂防費

治山砂防課 (内線7821)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
総合的な流木対策検討事業 (治山砂防) [単県公共事業]	200,000	99,000	101,000		<60,000> 200,000			県費負担 60,000				
トータルコスト	240,924千円 (前年度103,763千円) [正職員:5.2人]											
主な業務内容	設計積算・入札・契約の締結、現場監督											
工程表の政策目標(指標)	-											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成29年7月の九州北部豪雨における流木の流出による家屋等への被害の発生や、平成29年10月の台風21号における鳥取市河原町での山腹崩壊による流木を伴う土石流(砂防堰堤が流木を捕捉)の発生などを踏まえ、平成29年10月から部局横断的なワーキンググループを設置し、流木対策の検討を行っている。</p> <p>流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れのある危険箇所(トラブルスポット)を河川、砂防溪流、ため池の3つに区分して抽出し、その中でも優先的に対策が必要な箇所について具体的に整備方針案を整理し、対策を進めていくことを目的とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>河川のトラブルスポットを解消するために、流域内の森林、砂防溪流、ダム・ため池それぞれの効果を効率的・効果的に組み合わせた「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定し、水害や土砂災害対策と併せて、ハード・ソフトの流木対策を計画的に推進することにより、流域全体の治水安全度を向上させるとともに、流域住民の早期避難につなげていく。</p> <p>令和2年度は、過年度の総合的な流木対策検討において抽出した溪流エリア(治山砂防)のトラブルスポット(要対策箇所)19箇所について、年次計画的に流木対策設備の整備を進める。</p> <p>溪流エリア(治山砂防)における実施設計及び本工事着手(C=200,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量及び詳細設計 5箇所</li> <li>・本工事 7箇所</li> </ul> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループ(森林、ため池、治山砂防、河川)を設置・開催(平成29~30年度)</li> <li>・砂防トラブルスポット(要対策箇所)19箇所を抽出(平成30年度)</li> <li>・流木捕捉工の整備に着手(令和元年度~)</li> </ul>												
												
				【流木捕捉状況 (H29 鳥取市河原町北村)】					【流木捕捉工のイメージ】			

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線 7351)

2 目 道路橋りょう維持費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金 (交通安全) [一般公共事業]	598,145	656,272	△58,127	367,859	<184,000> 230,000		286	県費負担 184,286
トータルコスト	826,375千円 (前年度 886,474千円) [正職員29.0人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、補助金申請・受入事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- ・ 保育施設・道路管理者・警察など関係機関による未就学児の園外活動ルートの手合点検において対策が必要とされた箇所について対策を実施する。
- ・ 安全で安心な歩行空間を確保するため、歩道未整備区間に歩道・自転車歩行者道を整備する。
- ・ 円滑な交通流を確保するため、交差点改良、視距改良等を行う。
- ・ 適切な道路案内を行うため、案内標識の表示内容の修正を行う。
- ・ 事故数減少、事故抑制を図る対策を行う。

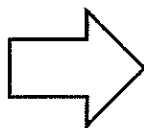
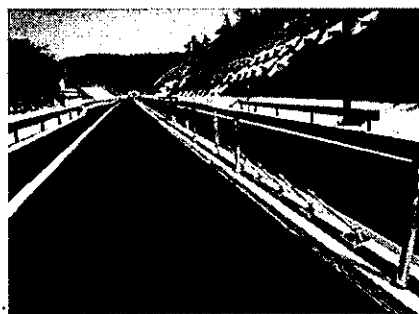
2 主な事業内容

- ・ 防護柵設置、歩道・自転車歩行者道整備、交差点改良等(38事業) C=598,145千円
- ・ 事業例  
一般国道313号(北栄町米里)ワイヤロープ防護柵設置 延長3,800m

【簡易分離(ラバーポール)】北条倉吉道路



【ワイヤロープ整備イメージ】鳥取西道路



3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 歩行者等の安全確保、事故対策及び交通の円滑化のため、令和2年度以降も引き続き早期完了に向けて取り組んでいく。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課 (内線7351)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
防災・安全交付金(災害防除) [一般公共事業]	938,780	800,592	138,188	577,349	<247,500> 361,000		431	県費負担 247,931																
トータルコスト	980,491千円(前年度842,663千円) [正職員5.3人]																							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督																							
工程表の政策目標(指標)	-																							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全で安心な道路を提供するため、落石・崩壊等の恐れのある箇所、災害による被害を防止する施設を設置する。</li> </ul> <p>2 主な事業内容</p> <p>落石・崩壊対策(75箇所) C=938,780千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災点検の結果、落石、斜面崩落などの恐れにより要対策箇所となっている313箇所のうち、対策の急がれる県道津山智頭八東線(智頭町新見)外74箇所の対策を実施する。</li> </ul> <p>&lt;平成24年防災点検結果&gt;</p> <p style="text-align: right;">(令和元年度末)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">要対策箇所</th> <th colspan="2">要対策箇所</th> <th rowspan="2">カルテ対応 (経過観察)</th> <th rowspan="2">対策不要</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>対策済み</th> <th>未対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>940</td> <td>627</td> <td>313</td> <td>865</td> <td>449</td> <td>2,254</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度までに防災総点検により危険箇所を調査した。</li> <li>要対策箇所(940箇所)のうち、令和元年度までに627箇所(67%)が完了する見込みだが、残りの313箇所について、引き続き対策を実施していく。</li> </ul>										要対策箇所	要対策箇所		カルテ対応 (経過観察)	対策不要	計	対策済み	未対策	箇所数	940	627	313	865	449	2,254
	要対策箇所	要対策箇所		カルテ対応 (経過観察)	対策不要	計																		
		対策済み	未対策																					
箇所数	940	627	313	865	449	2,254																		

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課 (内線7351)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災・安全交付金 (無電柱化) [一般公共事業]	15,000	0	15,000	9,225	<2,500> 5,000		775	県費負担 3,275
トータルコスト	26,805千円 (前年度 0千円) [正職員1.5人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

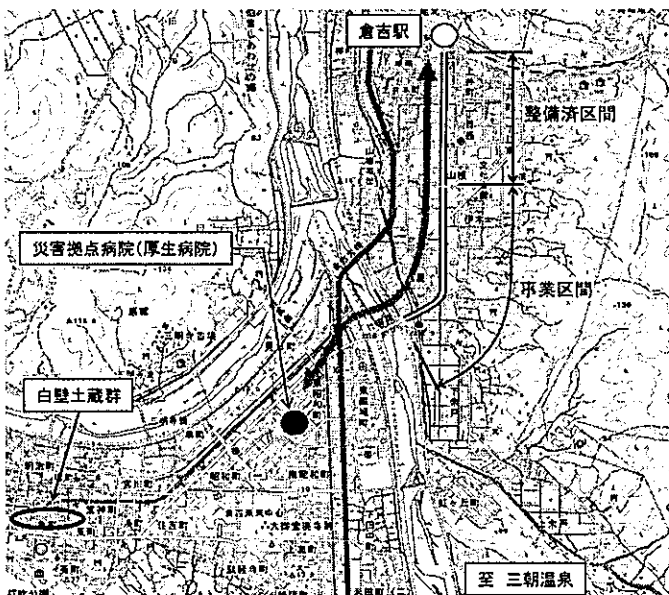
- ・台風等により電柱が倒壊する被害が多発しており、電柱が倒壊すると電力・通信の供給が途絶えるだけでなく、緊急時の交通の確保が困難になる恐れがある。また、これに加え、歩道内の電柱が歩行者や自転車の通行の支障となる問題を解消し、景観の向上にも寄与するため、無電柱化を推進する。

2 主な事業内容

- ・無電柱化の検討に係る設計費 15,000千円
- ・事業例  
県道倉吉青谷線 (八屋～山根工区)  
検討区間 820m (低コスト化の検討等)

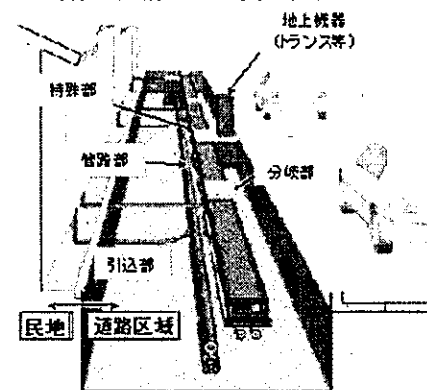
3 これまでの取組状況、改善点

- ・無電柱化推進に関するアクションプランを作成する。
- ・令和2年度には無電柱化推進計画を策定し、その計画に基づき令和3年度から無電柱化を推進する予定。



県道倉吉青谷線 (八屋～山根工区)

● 電線共同溝方式の費用負担



- 道路管理者施工(⇒電線共同溝本体)
- 電線管理者施工(⇒トランス・電線等)

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

4目 直轄道路事業負担金

道路企画課(内線7351)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄道路事業費負担金 [一般直轄事業]	1,149,000	2,745,422	△1,596,422		<699,500> 1,148,000		1,000	県費負担 700,500

トータルコスト 1,180,480千円(前年度 2,777,174千円) [正職員:4.0人]

工程表の政策目標(指標) 山陰道などの高速道路ネットワークの早期整備

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国が行う高速道路ネットワーク整備等の県内道路事業に係る県負担金である。

2 主な事業内容

国が行う県内の道路事業について、道路法第50条及び高速自動車国道法第20条第1項に基づき費用を負担する。

(単位:千円)

事業区分	令和元年度 当初事業費	令和2年度 事業費見込額	負担金		備 考
新直轄 姫路鳥取線	2,527,000	2,500,000	250,000		付加車線整備 鳥取IC、智頭IC付近
国道9号 鳥取西道路	4,970,000	0	0		令和元年5/12全線開通
国道9号 北条道路	1,808,000	2,000,000	360,000		
国道9号 米子道路	410,000	550,000	99,000		付加車線整備 日野川東IC～米子南IC
国道373号 志戸坂峠防災	40,000	100,000	18,000		令和元年度新規事業化
その他改築事業	3,508,000	1,535,000	422,000		国道183号鍵掛峠道路等
合 計	13,263,000	6,685,000	1,149,000		

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】県内高速道路供用率(%) 70.2%(鳥取西道路開通前)⇒80.2%(鳥取西道路開通後)

山陰道は鳥取西道路の全線開通で県内高速道路供用率は大幅に前進し、鳥取～米子間の移動時間は約15分短縮(移動時間約95分)され、地域の観光・産業振興の発展が期待される。北条道路(はわいIC～大栄東伯IC間:L=13.5km)については、令和8年度(2026年度)供用予定が公表され、今年度から橋梁工事等が本格化しており、整備促進に向けて県も必要な協力を行っていく。

山陰近畿自動車道(鳥取～福部間)については、令和元年12月の第3回中国地方小委員会においてはルート帯案が決定したところである。引き続き、早期事業化に向けて、国・県・市が連携して取り組んでいきたい。

県内の高速道路は全て暫定2車線で供用されており、防災面で課題を有し、事故発生リスクも極めて高い状況である。今年度、志戸坂峠防災が新規事業化され、県境部の定時性・安全性確保に期待される。鳥取自動車道、国道9号米子道路等、整備中の付加車線の早期供用に向けて国に働きかけていきたい。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路建設課(内線:7623)

3目 道路橋りょう新設改良費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 〔一般公共事業〕	(債務負担行為) 3,524,000			(債務負担行為) 1,938,200	(債務負担行為) 1,426,000 <1,414,500>		(債務負担行為) 159,800	県費負担 1,414,550
	3,929,000	5,200,000	△1,271,000	2,160,950	1,768,000		50	
トータルコスト	4,557,026千円(前年度5,833,452千円) [正職員79.8人]							
工程表の政策目標(指標)	地域高規格道路の整備促進(地域高規格道路の整備延長)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、高等教育、高度医療、文化施設等の都市的サービスの共有化や恵まれた自然などの地域資源の活用を可能とし、近隣の地方生活圏との連携による地域の活性化が図られる。

本事業では、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の5箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

○ 国道178号岩美道路(「鳥取豊岡宮津自動車道」(山陰近畿自動車道)の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	令和2年度当初予算
岩美郡岩美町陸上~本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20年度~	361億円	2,783百万円

・事業効果:事故多発区間、冠水・線形不良箇所の解消、山陰海岸ジオパークの各観光地へのアクセス向上による観光振興

○ 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路(延伸)(「北条湯原道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	令和2年度当初予算
(倉吉道路)倉吉市小鴨~和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度~	131億円	1,116百万円
(倉吉関金道路)倉吉市関金町関金宿~小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度~	197億円	
(北条倉吉道路(延伸))北条町弓原	400m	6.5(11.5)m	平成29年度~	24億円	

・事業効果:市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

○ 国道181号江府道路(「江府三次道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	令和2年度当初予算
日野郡江府町武庫~佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度~	133億円	30百万円

・事業効果:踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

3 これまでの取組状況、改善点

- 国道313号犬伏峠道路(地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)  
平成9年10月供用 延長9km(うち鳥取県6km)
- 国道183号生山道路(地域高規格道路「江府三次道路」の一部)  
平成17年7月供用 延長3km
- 国道313号北条倉吉道路(地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)  
平成19年3月供用 延長6km
- 国道178号東浜居組道路(山陰近畿自動車道(地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」)の一部)  
平成20年11月供用 延長4km(うち鳥取県2km)
- 都市計画道路宮下十六本松線(地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部)  
平成21年3月供用 延長4km
- 国道313号倉吉道路(地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)  
平成25年6月(倉吉IC~倉吉西IC間)部分供用 延長3km
- 国道178号岩美道路(山陰近畿自動車道(地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」)の一部)  
平成28年3月(岩美IC~浦富IC間)部分供用 延長2km

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

河川課（内線7386）

1目 河川総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）避難につながる水防対策事業（鳥取方式） [単県公共事業]	325,276	0	325,276		<92,400> 308,000		17,276	県費負担 109,676
トータルコスト	333,146千円（前年度 0千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、協議・調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>令和元年台風19号では、関東・東北・中部地方の広範囲で多数の堤防決壊が発生し、各地で甚大な被害が発生したことを受け、鳥取県では「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」を設置した。</p> <p>検討会での議論を踏まえ、水防対策としては、「越水による堤防決壊を少しでも遅らせ避難の時間を稼ぐこと」を目標とし、短期的に取り組むべき対策として「堤防強化対策（堤防舗装、水防体制強化）」、「バックウォーター対策」を、中長期的な取組として「流域貯留対策（遊水地及び霞堤の可能性検討）」等を実施する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 堤防強化対策								
○堤防舗装及び法肩保護工（308,000千円）								
バックウォーター区間（直轄河川との合流部）の堤防舗装及び法肩保護工を実施する。								
・大路川（鳥取市）、小松谷川（南部町）等 15河川（28箇所）								
○水防体制強化（大型土のう袋購入）（6,676千円）								
・野坂川（鳥取管内）等の越水危険個所に必要な大型土のう袋を購入する。（2,400袋）								
(2) 流域貯留対策								
○遊水地及び霞堤の可能性検討（9,600千円）								
中長期的な対策として、航空写真等の既往資料を基に遊水地や霞堤の設置を検討する。								
・大路川、由良川、佐陀川の3河川								
(3) 水害リスク情報の提供								
○浸水深表示板の設置（1,000千円）								
洪水浸水リスクの周知を図るため、浸水深の表示板を公民館、官公庁施設等に設置する。								
・モデル河川：大路川、八東川、小松谷川の3河川								
(参考：他事業で実施する事業内容)								
(1) 樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業（991,600千円）								
バックウォーター区間等災害リスクの高い箇所の樹木伐採・河道掘削を実施する。								
(2) 防災・安全交付金（情報基盤整備）（39,000千円）								
住民の避難行動につながるようバックウォーター区間等の浸水リスクの高い箇所へ、河川監視カメラを設置する。								
・私都川（八頭町米岡）等 13河川								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>・鳥取県では、近年頻発する豪雨災害等を踏まえ、平成29年5月に設置した「県管理河川の減災対策協議会」において関係機関と連携し、様々なハード・ソフト対策を進めてきている。</p> <p>・平成30年には、「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」を設置し、研究会での議論を踏まえ、ダム放流の安全避難対策など予見できる豪雨災害において被害者ゼロを目指す取組を進めている。</p>								
【今後の取組】								
<p>・計画規模を超過する降水に対応していくため、「水防対策検討会」で取りまとめた堤防強化等のハード対策を推進するとともに、「防災避難対策検討会」で検討されている避難所環境整備等のソフト対策とセットで最大限の減災効果が発現されるよう取組を進めていく。</p>								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
1目 河川総務費

河川課（内線7386）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金（情報基盤整備） 〔一般公共事業〕	39,000	64,000	△25,000	19,500	<15,500> 19,000		500	県費負担 <16,000>
トータルコスト	41,361千円（前年度66,381千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東日本各地で大きな被害のあった台風19号において、洪水被害のあった河川で水位計が設置されておらず、避難判断の材料となる河川情報が市町村や住民に提供できていない案件が確認されている。

このことを踏まえ、住民の避難行動や水防団による水防活動が迅速・的確に実行されるよう、河川監視カメラを増設し洪水時の河川情報提供の強化を図る。

2 主な事業内容

バックウォーター区間等の浸水リスクの高い箇所へ、河川監視カメラを設置する。

・河川監視カメラ設置：私都川（八頭町米岡）等 13箇所（39,000千円）

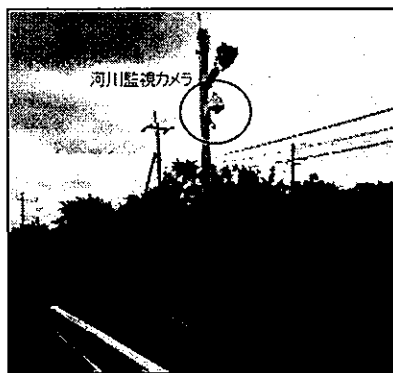
3 これまでの取組状況、改善点

・河川監視カメラは、平成30年度までで100基設置済。

・令和元年度は、河川監視カメラ16基を増設している。

令和元年度6月補正予算：16箇所（48,000千円）

河川監視カメラの設置事例



<宇田川（米子市淀江町西原）>



<大井手川（鳥取市河原町渡一木）>

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。



令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

河川課 (内線7386)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災・安全交付金 (水位観測局浸水対策) [一般公共事業]	70,000	0	70,000	35,000	<28,500> 35,000			県費負担 28,500
トータルコスト	71,574千円 (前年度0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月豪雨等の被害を踏まえ、浸水により連続的な観測・監視ができなくなる恐れのある重要な水位観測局の浸水対策を、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく交付金を活用し実施する。

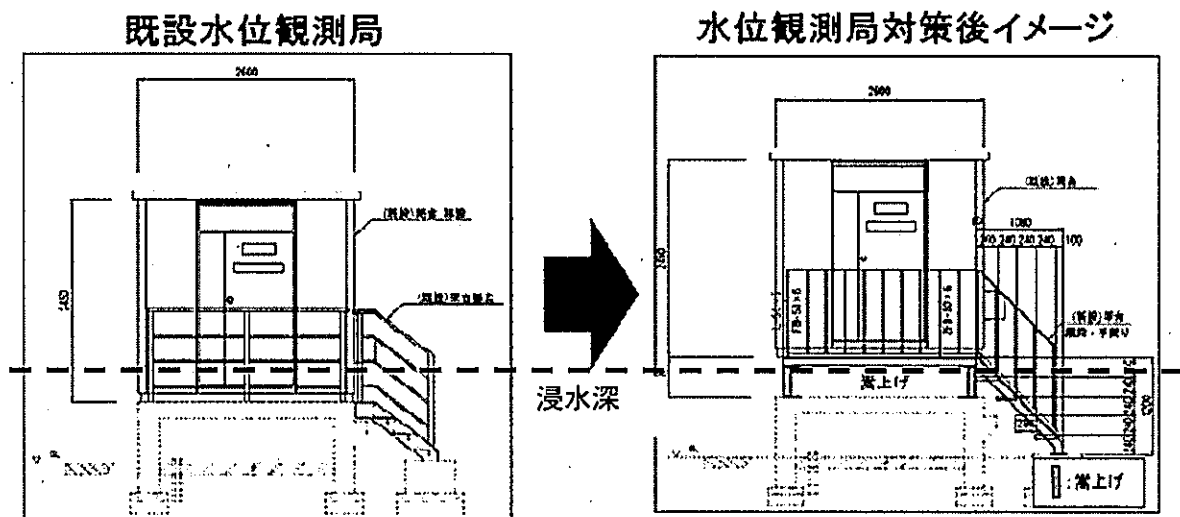
2 主な事業内容

- ・水位観測局浸水対策：野坂川（徳尾観測局）等 20箇所（70,000千円）

<水位観測局（局舎）>



<対策イメージ>



3 これまでの取組状況、改善点

これまでに、県内で70箇所の水位観測局のうち浸水の恐れのある水位観測局20箇所を抽出している。

(注) 起債欄の< >書きは、交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

河川課（内線7386）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備 考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業〔公共事業〕	991,600	1,128,000	△136,400	267,000	<270,600> 724,000	600	県費負担 271,200
トータルコスト	993,961千円（前年度1,130,381千円）〔正職員：0.3人〕						
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督						
工程表の政策目標(指標)	-						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

台風19号では、東日本の多数の河川で「越水」により堤防が決壊し、甚大な浸水被害が発生しており、河川内の樹木及び土砂を除去し、洪水を円滑に流下させ「越水」を防止することの必要性が再認識されたところである。

このことから、緊急点検により把握している要対策箇所のうち、緊急な対応を要する河川において樹木伐採、河道掘削を実施する。

(1) 3か年緊急対策事業（交付金）

国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく交付金事業を活用し、河川内の樹木伐採、河道掘削を集中的に実施する。（3か年緊急対策の3年目）

<3か年緊急対策事業（交付金）の採択要件①かつ②>

①河川整備計画が策定されている又は策定を検討している（工事実施基本計画がある）河川

②次のいずれかに該当する河川

- ・近年浸水実績があった箇所
- ・浸水想定区域内の家屋数が一定（25戸）以上ある箇所
- ・浸水想定区域内に重要施設（学校、病院など）がある箇所

(2) 県単独事業（緊急浚渫推進事業債）

交付金事業の対象外となった河川のうち、緊急な対策を要する河川について、令和2年度に新たに創設された「緊急浚渫推進事業債」を活用した県単独事業により樹木伐採、河道掘削を実施する。

2 主な事業内容

(1) 3か年緊急対策事業（交付金）（534,000千円）

- ・樹木伐採 勝部川（鳥取市青谷町亀尻）等 38箇所（275,000千円）
- ・河道掘削 小松谷川（南部町天萬～宮前）等 24箇所（259,000千円）

(2) 県単独事業（緊急浚渫推進事業債）（457,600千円）

- ・樹木伐採 河内川（鳥取市鹿野町鹿野）等 11箇所（77,480千円）
- ・河道掘削 洗川（琴浦町丸尾）等 24箇所（380,120千円）



<樹木伐採：河内川（鳥取市鹿野町鹿野）>



<河道掘削：洗川（琴浦町丸尾）>

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成30年度に全ての県管理河川（295河川）の緊急点検を実施し、樹木伐採・河道掘削が必要な箇所を把握した。
- ・要対策箇所については、平成30年度から、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（交付金）」を活用し、樹木伐採・河道掘削を実施している。  
（平成30年度2月補正：1,300百万円、令和元年度6月補正：1,058百万円）
- ・交付金対象外の河川については、県単独事業（緊急自然災害防止対策事業債を活用）で樹木伐採、河道掘削を実施している。  
（令和元年度6月補正：70百万円、令和元年度2月臨時補正：1,000百万円）

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
 3項 河川海岸費  
 2目 河川改良費

河川課 (内線7379)  
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金 (河川改修) [一般公共事業]	1,744,820	2,165,738	△420,918	872,410	<597,000> 872,000		410	県費負担 597,410
トータルコスト	1,906,942千円 (前年度2,329,261千円) [正職員:20.6人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督、国との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年の集中豪雨により全国の中小河川では浸水被害が多発しており、本県においても平成16年9・10月台風、平成18年7月、平成25年8月、平成30年7月豪雨、台風24号等の局所的な集中豪雨により浸水被害等が発生した。これら被害の軽減に向け、河川の断面拡幅・築堤などの改修を実施し治水安全度の向上を図るとともに、既存河川管理施設の長寿命化より、ライフサイクルコストの低減・維持管理費の平準化を図っていく。

また、重要インフラの点検の結果に基づく河川の再度氾濫防止対策について、国補正予算等を活用しながら重点的に対策を実施する。

2 主な事業内容

(1) 河川改修事業 19箇所 C=1,520,820千円

豪雨時の、浸水被害の防止・軽減を図るため、築堤、河道掘削等により断面確保を行う。

事業実施箇所: 塩見川、大路川、東郷池、小松谷川ほか15河川

(2) 特定構造物改築事業 7箇所 C=224,000千円

水門・ポンプ施設の老朽化に伴う更新費用の増大に対して、施設の長寿命化を計画的に行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。

事業実施箇所: 橋津川水門ほか6施設



<河川改修事業: 塩見川 (鳥取市福部町細川)>



<特定構造物改築事業: 橋津川水門 (湯梨浜町橋津)>

(注) 起債欄の< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費  
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7821)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
治山事業(県土) [一般公共事業]	480,670	662,326	△181,656	245,835	<166,000> 234,000		835	県費負担 985,742
農山漁地域整備交付金(治山) [一般公共事業]	417,238	396,794	20,444	211,619	<164,000> 205,000		619	
防災・安全交付金(通常砂防事業) [一般公共事業]	941,471	1,402,250	△460,779	470,735	<248,500> 469,000		1,736	
事業時出庫砂防等事業(通常砂防事業) [一般公共事業]	536,900	868,806	△331,906	268,450	<143,500> 267,000		1,450	
防災・安全交付金(急傾斜地崩壊対策事業) [一般公共事業]	1,014,650	1,160,229	△145,579	475,600	<257,500> 474,000	(負担金) 63,448	1,602	
トータルコスト	3,809,090千円(前年度4,825,389千円) [正職員:52人 会計年度任用職員:3.2人]							
主な業務内容	設計積算・入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	山地災害危険地区3,954箇所の整備率向上 (令和元年度末 整備箇所数:1,416箇所 整備率:35.8%) 整備が必要な土砂災害危険箇所の整備率向上 (令和元年度末 整備箇所数:827箇所 整備率:26.9%)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 智頭町を中心に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨など、近年、県内で発生している豪雨では、土砂災害とともに多量の流木による被害も発生しており、このような災害は県内各所において毎年のように発生している。これらの災害を減らし、また、県民の生命及び財産を保護し、安心・安全で住みよい地域づくりを行うため、3か年緊急対策による臨時特別予算等を活用し、緊急度や優先度を考慮しながら治山・砂防及び急傾斜施設の重点的整備を進める。								
2 主な事業内容 (1) 治山事業 480,670千円(対策箇所11箇所[新規2箇所、継続9箇所]) 平成30年7月豪雨をはじめとする近年の災害により荒廃した森林において、谷止工や山腹工の整備を行う。								
(2) 農山漁村地域整備交付金(治山) 417,238千円(対策箇所14箇所[新規9箇所、継続5箇所]) 平成30年7月豪雨をはじめとする近年の災害により荒廃の進んだ森林において、谷止工や山腹工の整備を行う。								
(3) 通常砂防事業 1,478,371千円(対策箇所74箇所[新規5箇所、継続69箇所]) 流木捕捉機能の無い砂防施設等で下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)を抱える溪流において、土砂及び流木の捕捉効果の高い透過型砂防堰等の整備を行う。								
(4) 急傾斜地崩壊対策事業 1,014,650千円(対策箇所50箇所[継続50箇所]) 急傾斜地崩壊防止施設により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命及び財産を保護するため、擁壁工等の整備を行う。								
3 これまでの取組状況、改善点 (1) 治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。								
(2) 砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先し、砂防堰堤等による土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。								
				対象数		対策状況		
区分				(H21時点)		H21末時点		R1末時点
要配慮者利用施設(24時間及び通い含む)				153		22(14.4%)		63(41.2%)
土砂災害危険箇所(保全家5戸以上)				3,072		686(22.3%)		826(26.9%)
※要配慮者利用施設(24時間利用施設:要対策22箇所)については全て事業着手済み、(R1年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)								

(注) 起債欄の<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機管理政策課 (内線：7584)

1 目 防災総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住民避難体制整備総合事業	23,524	16,752	6,772				23,524	
トータルコスト	26,672千円 (前年度 17,951千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金事務、委託事務、関係機関との連携体制づくり							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成24年度から取り組んでいる支え愛マップづくりを全県下に広げ、災害時の要支援者への支援を確保し、災害に強い地域づくりを推進する。

※支え愛マップづくり

地域住民が主体となって、独居高齢者、要介護者及び障がい者などの支援を要する者に対する災害時の避難支援の仕組みづくり。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	区分	内容	事業主体	形態	予算額 (前年度予算)
人材活用	防災士等の活用	「支え愛マップ」に取り組む自治会等へ助言などを行う専門家(防災士等)を派遣した際の経費(謝金)を補助する。	市町村社協	補助	400 (0)
ハザードの見える化	ハザード画像作成	支え愛マップづくりに活用するため、「支え愛マップ」に取り組む地域のハザード画像の作成を補助する。 【@14,000円×40地区=560千円】	市町村社協	補助	560 (0)
	浸水CG作成	三大河川(千代川・天神川・日野川)が浸水した場合のCG(動画)を作成する。	システム会社	委託	2,255 (0)
	浸水表示システム作成	地図情報と浸水データを連動させた浸水深の表示システム(静止画)を作成する。	システム会社	委託	2,662 (0)
地域防災力強化事業	-	「支え愛マップ」の助言などの伴走支援、女性や子どもの防災活動へのコーディネート、中部地震からの復興として実施中の災害ケースマネジメントの普及啓発を行う。	とっとり県民活動活性化センター	委託	11,528 (10,505)
災害時の要支援者対策	要支援者対策促進事業	「支え愛マップ」に取り組む自治会等へ補助する。 【補助率1/2、限度額50千円、想定地区数60地区】	自治会等	補助	1,500 (1,500)
	住民組織間交流事業	既に取り組んだ自治会等が他地区へ普及啓発する取組へ補助する。 【補助率10/10、限度額30千円、想定地区数2地区】	自治会等	補助	60 (60)
	ステップアップ事業	既に取り組んだ自治会等が仕組みづくりを具体化する取組へ補助する。 【補助率1/2、限度額100千円、想定地区数26地区】	自治会等	補助	1,300 (1,300)
	モデル事業	「支え愛マップ」の取組に加え、支え愛避難所の活用や避難訓練などを通じた地域の支え愛活動へ補助する。 【補助率3/4、限度額100千円、想定地区数2地区】	自治会等	補助	150 (150)
	関係者連絡会開催事業	マップ作成に関わる者の知識向上及び先進的な取組、情報交換を図る等の連絡会を開催する経費を補助する。	県社協	補助	750 (750)
	活用事例集作成事業	先進的な取組や取組が活かされた事例の収集、事例集を作成する経費を補助する。	県社協	補助	100 (100)
人材育成等	人材育成研修	市町村社協、市町村職員等を対象としたマップ作成支援能力の向上研修を開催する。	県社協	委託	1,448 (1,576)
	意識啓発研修	自治会関係者などが活用事例や基礎知識を学び、マップ作成に取り組む地域を増やす研修を開催する。	県社協	委託	451 (451)
	避難所運営リーダー研修	市町村職員を対象とした地域の防災の担い手を「避難所運営リーダー」として指導・育成する研修を開催する。	鳥取県	直営	360 (360)
合 計					23,524 (16,752)

3 これまでの取組状況、改善

支え愛マップづくりを全県下に広がるよう、県・市町村社会福祉協議会や市町村等と連携して、啓発研修や各自治会長への働き掛けを進めている中、取組を検討する集落が増えてきている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7892）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
避難所の生活の質向上事業	10,281	33,050	△22,769				10,281	
トータルコスト	11,855千円（前年度 35,820千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	避難所整備に係る市町村補助、備蓄品の整備							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和元年の台風19号災害を受けて設置した鳥取県防災避難対策検討会において、

- ・ペットがいる、子供が小さい、障がいがある、寝たきり等により避難所に行くことができず、在宅避難や車中避難を余儀なくされる人がある。
- ・「避難所の環境が良くない。避難所生活は辛いもの。」という認識が一般化している。
- ・環境の悪い避難所生活、車中避難が避難者の健康を損なっている。（エコノミークラス症候群等）との指摘があったことから、「あらゆる人が避難しやすい避難所環境の確保」を図る。

2 主な事業の内容

(1) 市町村実施事業

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額 (前年度)	補助率 (上限額)	対象経費	対象施設数
指定避難所生活環境整備支援事業	指定避難所での福祉スペース確保など、要配慮者に対応するために必要な資機材を整備する市町村に対して支援する。	2,400 (2,850)	1/2 (150千円/か所)	ア) 指定避難所において、福祉避難スペースの確保など、要配慮者に配慮した生活環境を整えるための資機材の購入経費 イ) 避難支援に必要な資機材の購入経費	全県で16箇所 (1市町村1箇所を上限とする。)
福祉避難所事前配置資機材整備事業	市町村が指定する福祉避難所に災害時に必要な備品等を事前配置する市町村に対して支援する。	2,250 (2,765)	1/2 (150千円/か所)	福祉避難所に必要な機材等の整備に要する経費	全県で15箇所

(2) 県実施事業

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
(新) 要配慮者が避難しやすい避難所環境確保事業	障がい者等様々な事情がある人に対応できる資機材の準備が行われていないことなどにより、避難所へ避難しにくい者がいる。 このため、障がい者団体からの意見を踏まえ、様々な事情がある人が避難所生活をするために必要な物資等を障がいの種別に応じ、パッケージ化して備蓄を行う。 (例) オストメイト用トイレ・標準ストマセットなど	4,500
(新) 備蓄倉庫機能強化事業	近年の被災教訓から、災害が発生した際には、被災された県民の元に迅速に備蓄品を届けることが必要である。 このため、より迅速に備蓄倉庫から資材が搬出できるようにするため、倉庫内にロールボックス（かご台車）を導入の上、レイアウト変更を行う等、備蓄倉庫の機能強化を図る。	1,131

3 これまでの取組状況と改善点

障がい者団体から意見・要望を聞き取るなどにより、当事者の生の声を確認し、さらに防災避難対策検討会でも議論し、必要な事業を整理した。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7892）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
（新）積極的避難 推進事業	1,224	0	1,224				1,224	
トータルコスト	2,798千円（前年度0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	「避難スイッチ」を作成するワークショップの開催							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
<b>(1) 目的</b>								
住民が、避難するタイミングを自分自身で決める取組をモデル的に進めていくことで、住民の避難に対する意識を向上させ、逃げ遅れることなく避難行動（避難所への避難とは限らない）を起こす「災害文化」を定着させることを目指す。								
<b>(2) 背景・課題</b>								
平成30年度7月豪雨において、事前避難の重要性を再認識させられたにもかかわらず、令和元年台風19号災害においても多くの住民が逃げ遅れることとなった。いくら行政等が避難情報を出しても住民の避難行動につながらないことは全国的に課題視されている。								
今年度、本県で設置した「防災避難対策検討会」委員（京都大学防災研究所・教授）からは、「防災情報と避難行動（判断）とのリンク（結びつき）こそが大事」であり、リンクがない状態で防災情報の質や量をいくら改善しても住民の避難行動の実効性は高まらないことが指摘された。								
さらに、何を以て自分が避難行動を開始するか、あらかじめ決めておく「ルール」自体が重要なのではなく、自ら決めたことを本人が得心できることが重要であることも指摘された。								
<b>2 主な事業の内容</b>								
有識者（京都大学防災研究所教授等）の指導のもと、「避難スイッチ」を作成するワークショップを地域単位で進め、避難意識の向上を図るモデル事業（3地区を想定）を実施し、その成果を全市町村で共有することで、他市町村での事業展開を促す。								
※避難スイッチ								
住民が自らの避難行動を起こす時期（契機）をあらかじめ決めておく取組。例えば、气象台等が発表する防災気象情報や、市町村が発出する避難勧告等の避難情報、自宅周辺の河川水位などの「自分の目で確認した状況」などの情報から一つ選んだり、組み合わせたりして自分自身の避難行動を起こす基準を作ること。								
<b>(1) 実施地区</b>								
・市町村の選定は、有識者と協議の上決定することを想定。								
・モデル事業として成果を高めるため、様々な異なるケースを採用することも想定。（市街地、中山間地などによる地域性の分類や、自治会、集合住宅、PTA（児童も参加）などによる取組主体の分類などが考えられる								
<b>(2) 普及拡大</b>								
現在県内で推進している支え愛マップづくりに取り組んだ地域において、次のステップとして「避難スイッチ」の作成を働きかけて当事業を通じて獲得したノウハウや素材（手引き、ひな形データ等）を提供したり、自主防災組織での研修を行うなど、様々な機会を活用して行う。								
<b>(3) 事業費</b>								
ワークショップの開催 1,224千円								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7892）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「拠点避難所」設置モデル事業	(債務負担行為) 15,000 15,500	0	(債務負担行為) 15,000 15,500				(債務負担行為) 15,000 15,500	
トータルコスト	17,074千円（前年度0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	拠点避難所の設置支援、調査・検証、訓練の実施							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和元年の台風19号災害を受けて設置した鳥取県防災避難対策検討会において、

- ・自然災害に対応した広域避難の受け入れ避難所が決められていない。
- ・様々な事情を抱える方（障がい者、ペット連れ、外国人など）を受け入れられる避難所が明確でない。

ことから量的、質的に受け入れ機能を強化した避難所の整備を促進する必要があるとの指摘があった。

このため、高機能型、または機能特化型の避難所として市町村外からの広域避難も受け入れる候補施設となる「拠点となる避難所」として市町村が位置づけた避難所の機能強化を支援するとともに、効果的な運用や必要な施設整備について、調査・検証等を進めることにより、「市町村域または県域を超えた広域避難の円滑化」及び「様々な事情を抱える方の避難先の確実な確保」を図る。

- ・機能特化型の避難所  
特に配慮すべき事情（障がいがある、ペット同伴、外国人等）がある者の受入に特化した機能を持つ避難所
- ・高機能型の避難所  
大型または基幹的な避難所、避難者の健康状態を悪化させないよう QOL（Quality of life:生活の質）を向上させた避難所

2 主な事業の内容

(1)市町村実施事業

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額	対象経費及び補助率	上限額
「拠点避難所」整備支援事業	拠点として位置付けた避難所（機能特化型や高機能型の避難所）の機能強化のため必要な設備や資機材整備について補助する。 （令和2年度から4年度までの3ヶ年を想定）	15,000 （5件分）	ア）「緊急防災・減災事業債」による施設整備費用のうち市町村負担分1/3（ただし教育委員会の「避難所公立学校体育館の環境整備補助事業」となる事業は対象外とする） イ）資機材の購入費用等2/3	3,000千円/市町村

※補助する施設については、県で有識者を交えた審査会を開催し選定する。  
※補助期間：最長2年（債務負担行為限度額：令和2～3年度 15,000千円）

(2)県実施事業

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
「拠点避難所」調査・検証事業	上記補助事業でモデル的に整備した拠点避難所の検証等を行う。 ・有識者を招聘し、調査検証 ・受入機能の課題検証のための訓練	500

※ペットを飼養している世帯が参加してのペット同行避難の訓練等を想定。



令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課 (内線: 7892)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県西部地震20年事業	1,000	0	1,000				1,000	
トータルコスト	2,574千円 (前年度0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	鳥取県西部地震20年事業の実施							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>令和2年は、鳥取県西部地震(平成12年10月6日)から20年の節目にあたることから、この機会を捉えて、風化が懸念される鳥取県西部地震の教訓や災害は他人事ではないという認識を広く県民に再認識していただくとともに、地震等に備えた取組や地震に関する最新の知見を紹介することにより、県民の防災意識の向上を図り、県民一人一人が防災・減災マインドを醸成する契機とする。</p> <p>また、人口減少や地域間連携の視点を踏まえ、これからの共助や広域的な防災対策のあり方について考える。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 概要 基調講演 パネルディスカッション 等</p> <p>(2) 日程 令和2年10月6日(火)の前後</p> <p>(3) 場所 鳥取県西部地区</p> <p>【参考】鳥取県西部地震の被害状況</p> <p>(1) 規模 震度6強(境港市、日野町) マグニチュード7.3</p> <p>(2) 被害</p> <p>ア 人的被害 重傷: 31人、軽傷: 110人</p> <p>イ 住家被害 全壊: 394戸、半壊: 2,494戸</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
6項 防災費  
1目 防災総務費

原子力安全対策課（内線：8844）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	〔債務負担行為〕 14,372 411,773	〔債務負担行為〕 189,271 452,205	〔債務負担行為〕 △174,899 △40,432	〔債務負担行為〕 14,372 410,825		<基金繰入金> 948		
トータルコスト	514,083千円（前年度 555,399千円）〔正職員：13人〕							
主な業務内容	原子力施設にかかる原子力安全体制と原子力防災体制の整備及び住民等への情報提供							
工程表の政策目標（指標）	原子力防災対策の推進							

事業内容の説明

【鳥取県原子力防災対策基金充当事業】

1 事業の目的、概要

中国電力(株)島根原子力発電所及び(国研)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターに必要な原子力防災対策を講じる。

2 主な事業内容

原子力災害時の情報共有等に必要原子力防災ネットワーク等の保守、原子力防災資機材の整備、原子力防災訓練及び県民等への防災研修等を実施するとともに、原子力安全顧問から技術的な指導・助言を得ながら、原子力防災対策の強化を進める。

国交付金	事業内容	説明	金額(千円)
初動体制の強化等	(1)原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・防災活動資機材整備・維持管理 ・原子力防災訓練 ・原子力防災普及啓発 ・原子力防災ネットワーク等のシステムの保守管理 ・先進システムの保守管理等	原子力防災資機材の更新・維持管理等 ・原子力防災訓練、原子力防災研修及び普及啓発 ・原子力災害時の情報共有のために必要となる原子力防災ネットワーク及びモニタリング情報共有システム等の保守 ・ゲートモニタ整備、避難所の周知(避難所の表示の掲出、パンフレット等の配置)、原子力防災アプリの保守 ・(新)消防団員向け原子力防災研修会、原子力防災専門研修会	236,150
(2)放射線監視等交付金	・環境放射線モニタリングシステムの保守管理 ・環境試料の収集・分析(人形峠対応のみ) ・モニタリング車維持管理 ・原子力安全顧問からの指導・助言	・環境放射線状況の情報収集及び情報の共有化を行うための環境放射線モニタリングシステムの保守 ・平常時モニタリング(環境試料の分析等、放射線レベルの把握) ・モニタリング車の保守管理 ・原子力専門家からの原子力防災対策等に関する指導、助言等を得るための会議の開催 ・(新)モニタリング副監視局保守、大気モニタに係る設定変更	61,681
原子力災害時の避難円滑化	(1)原子力災害対策事業費補助金 ・避難円滑化モデル実証事業	・(新)信号機の集中制御化事業(工事、維持管理) ・(新)道路カメラシステム導入事業(システム開発、維持管理) ・電光式道路情報板設置事業(維持管理)	112,994
原子力災害医療体制の整備	(1)原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・原子力災害拠点病院等施設の保守管理 ・被ばく医療体制の維持	・原子力災害拠点病院等の放射線防護対策施設の保守管理 ・避難退域時検査用放射線測定器の校正、被ばく医療研修の実施、安定ヨウ素剤更新等	(32,769) 福祉保健部 で計上
モニタリング体制の整備	(2)放射線監視等交付金 ・原子力環境センターの機器の保守・整備 ・専門的な人材育成の推進 ・環境試料の収集・分析	・平常時の放射線レベルの把握、緊急時の放射線情報の収集、分析を行う原子力環境センターの機器の保守・整備 ・原子力環境センターの人材の育成 ・平常時モニタリング(環境試料の分析等、放射線レベルの把握)	(21,172) 生活環境部 で計上
原子力防災対策基金等	・先進システムの保守管理等	・避難退域時検査会場の高度化(Wi-Fi維持管理等) ・小型無人飛行機(ドローン)維持管理	948

3 これまでの取組状況、改善点

- (1)迅速かつ的確な避難等の防護措置を実施するため、防災訓練の教訓及び新たな知見に基づく資機材の追加更新整備、維持管理等を着実に行うとともに、被ばく医療に係る事業(福祉保健部)やモニタリングに係る事業(生活環境部)等についても、各部署と連携し、より一層の対策強化を図っているところ。
- (2)国に対して原子力防災体制の充実に必要な予算の確保要望を継続していくとともに、資機材の運用面での練度向上を目指すことにより、一層の対策強化を図る必要がある。
- (3)米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、鳥取県、岡山県とも連携し、原子力防災対策の実効性をさらに向上させていく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
6項 防災費  
1目 防災総務費

消防防災課 (内線: 7082)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 自主防災組織新規設立支援事業	3,000	0	3,000				3,000	
トータルコスト	4,574千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								

1 事業の目的・概要

近年相次いで発生している集中豪雨、台風、大雪等の自然災害や地震災害等に備え、その被害を軽減するためには、早急に、県内全ての地域において自主防災組織をカバーすることが必須である。

一方、担い手の減少や住民の防災意識が高まっていないなど、様々な理由により自主防災組織の組織されていない地域があり、その組織化には、自主防災活動アドバイザー等の活用や、各地域における新規設立に至ったノウハウの横展開が効果的であり、県が率先して市町村の自主防災組織の設立支援を行うことで、自主防災組織の組織化の促進を図る。

なお、本事業は、事業期間を令和2年度～令和3年度とし、短期集中的に実施する。

2 主な事業内容

県自主防災活動アドバイザー等の支援を受け、住民の防災意識の醸成や防災資機材等の整備を行い、新たに自主防災組織等を設立する市町村を支援する。

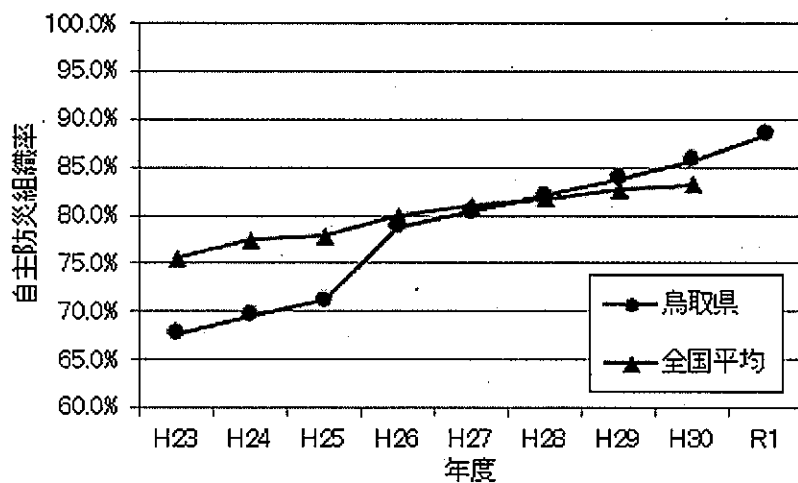
- ・補助対象者：市町村
- ・補助率：1/2
- ・補助限度額：150千円（1組織当たり）
- ・補助対象経費：資機材整備費、研修会費、活動・訓練費等

(参考) 鳥取県の自主防災組織率の現況と推移

(単位: %)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1*
鳥取県	67.7	69.6	71.2	78.8	80.4	82.0	83.8	85.7	88.4
全国平均	75.6	77.4	77.9	80.0	81.0	81.7	82.7	83.2	—

※R1年度は速報値



令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
6項 防災費

消防防災課（内線：7082）  
（単位：千円）

2目 消防連絡調整費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
(新) 令和2年度全国少年消防クラブ交流大会開催事業	1,000	0	1,000				1,000	
トータルコスト	1,787千円（前年度0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	交流大会の開催							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>将来の地域防災の担い手育成を図るため、消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて、他地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、消防団等から災害の教訓や災害への備え等について学ぶことを目的とした交流大会（全国大会）を鳥取県米子市において開催する。 （主催：消防庁、共催：鳥取県、公益財団法人日本消防協会、一般財団法人日本防火・防災協会）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>令和2年度全国少年消防クラブ交流大会を鳥取県米子市において開催する。 開催に要する経費は、原則として、消防庁及び協力団体が負担するが、開催自治体は、県内関係機関への協力要請や追加機材の準備等に係る経費を負担する。（負担割合：鳥取県 1/2、米子市 1/2）</p> <p>&lt;令和2年度全国少年消防クラブ交流大会の概要（予定）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催時期 令和2年9月19日（土）～21日（月・祝）</li> <li>・開催場所 米子市内（東山運動公園、他）</li> <li>・参加人数 全国の少年消防クラブ50クラブ350名程度</li> <li>・主な内容 (1日目) クラブ紹介、(2日目) 合同訓練、避難所体験、(3日目) 地元消防団等との交流</li> </ul> <p>(参考) 直近3年の開催実績 令和元年度 徳島県徳島市、平成30年度 千葉県浦安市、平成29年度 徳島県徳島市</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
6項 防災費  
1目 防災総務費

消防防災課（内線：7082）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県防災・危機管理対策交付金事業	68,500	68,500	0				68,500	
トータルコスト	70,861千円（前年度 70,881千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	地域防災力を向上させるための政策促進、交付金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、消防団の充実・強化、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえ、自助・共助を担う住民等による自主防災活動や市町村による防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行う。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>次の（1）から（3）により算定した額の合計額を市町村に交付する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>交付額 = 特別枠 + 事業割（消防団強化事業 + 自主防災組織強化事業 + 住民主体の防災体制構築推進事業） + 調整枠</p> </div> <p>(1) 特別枠 (27,000千円)</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえた防災・危機管理に関する優れた取組を行う市町村に対し、重点的に事業費の1/2（1事業あたり300万円を上限）を交付</p> <p>【事業内容】住民主体の避難所運営、要配慮者をはじめとした多様な主体に配慮した避難所の設備・運営体制の整備、避難所における情報入手手段の整備、被災者台帳システム整備、住民（福祉施設利用者を含む）の避難体制の整備その他の住民の安全確保、災害対策本部と避難所との間の情報連絡体制の整備、効果的な住宅被害認定調査・罹災証明発行、福祉避難所の良好な環境整備・効果的な周知、災害対策本部の機能強化、車中泊者対策、障がい者等に対する的確な情報伝達体制の整備、一般住宅等の家具転倒防止措置、感震ブレーカーの整備、職員の危機管理能力の向上研修、消防団員活動のための備蓄物資の整備、備蓄倉庫の災害対応能力強化（パレット購入、スロープ設置等）、消防団及び自主防災組織合同の防災訓練、避難訓練及び連携体制の構築支援</p> <p>(2) 事業割 (39,425千円)</p> <p>配分額：ア～ウの事業費を合計した額の1/2又はア～ウの配分額を合計した額のいずれか低い額を交付</p> <p>ア 消防団を強化する事業 (10,375千円)</p> <p>配分額：市町村ごとの消防団員数により按分（全部過疎指定町村は過疎補正（2割増））</p> <p>【事業内容】消防団員の能力向上、団員の確保、救助資機材の整備、女性が消防団活動に参画しやすい環境整備等</p> <p>イ 自主防災組織を強化する事業 (14,525千円)</p> <p>配分額：市町村ごとの自主防災組織構成世帯数により按分（全部過疎指定町村は過疎補正（1割増））</p> <p>【事業内容】自主防災組織の発足の推進、運営の強化、避難訓練その他の防災訓練の実施等</p> <p>ウ 住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業 (14,525千円)</p> <p>配分額：市町村ごとに均等に按分</p> <p>【事業内容】消防団員及び自主防災組織役員以外の者の防災活動への参画推進、住民が行う防災研修会又は防災訓練、地縁団体による資機材の整備、住民の防災情報の入手手段の整備、要支援者ごとの避難支援計画の作成等</p> <p>(3) 調整枠 (2,075千円)</p> <p>配分額：市町村ごとに、事業費の1/2の合計額から上記（1）～（2）の各配分額の合計額を差し引いて得た額により按分して配分する。</p> <p>3. これまでの取組状況、改善点</p> <p>市町村の実施する防災や減災対策に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行っており、制度を創設した平成21年度当初は30,000千円だったものを年々拡充を図り、現在は68,500千円の予算で支援している。平成29年度からは、中部地震の教訓等を踏まえた特に優れた取組を重点的に支援する特別枠を設け、ハザードマップの作成、防災訓練の実施、地域防災リーダーの養成、戸別受信機の整備、防災用品の整備等地域の実情を踏まえた防災や減災対策の取組を支援している。</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
6項 防災費  
1目 防災総務費

消防防災課 (内線: 7082)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
地域防災リーダー養成 事業	4,539	3,754	785			<雑入> 3,567	972	
トータルコスト	8,474千円 (前年度 9,311千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	防災士養成研修、スキルアップ研修の開催							
工程表の政策目標(指標)	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要 鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、防災士をはじめとする地域防災リーダーの養成とスキルアップについて、当面、5年間(平成29年度～令和3年度)実施する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 防災士養成研修 (3,849千円) ・対象者 自主防災組織の構成員、消防団員、県・市町村職員等 約220名(2回の合計) ・場 所 県中部、県西部 ※各1回 ※開催経費については、受講者に負担を求める。 ※防災士について 「自助」、「共助」、「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動を期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことをNPO法人日本防災士機構が認証した者。令和元年12月末現在、県内で907名が登録されている(全国:185,249名)。</p> <p>(2) スキルアップ研修 (690千円) ・対象者 自主防災組織構成員、消防団員、防災士や市町村独自認定の防災指導員等の防災リーダー等 ・場 所 県東部、県中部、県西部 (3箇所) ・内 容 防災に関する知識、スキル等を向上する講義のほか、地図を活用して災害が発生する状況を想定する災害図上訓練等の演習により、自主防災組織の活動内容やそれを実施するうえでのリーダーの役割について参加者同士で話し合い、市町村や消防局、消防団、自主防災組織等による具体の連携等を検討する訓練などを行う。 ・特 色 外部講師の招聘等により、防災リーダーに必要な知識や技能を高める実践的研修とする。</p> <p>(3) 職員災害応援隊等防災士資格取得事業 職員災害応援隊や危機管理局職員が、被災地において的確な救援活動等を行うとともに、地域住民等の防災意識を高めるためのノウハウを習得するため、防災士の資格を取得する(10名養成)。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成28年10月に発生した鳥取県中部地震において、住民相互の支え合いによる安否確認や避難支援などの住民主体の防災活動(共助)が、地域の防災リーダー主導のもとで行われるなど、防災リーダーを中心とした共助の重要性が再認識されたことから、防災士の養成や地域防災リーダーのスキルアップを平成29年度から5年間集中的に行うこととしている。 令和元年度は、防災士資格取得者を増やすために、防災士養成研修を県内2箇所で開催し、スキルアップ研修においては、災害等に関するより専門的な知識を習得する「上級向け」の研修を実施した。</p>							